

出席議員 (18名)

1番	森 裕 樹 君	2番	加 藤 滋 君
3番	安 藤 義 憲 君	4番	平 間 幸 弘 君
5番	桜 場 政 行 君	6番	吉 田 和 夫 君
7番	秋 本 好 則 君	8番	斎 藤 義 勝 君
9番	平 間 奈 緒 美 君	10番	佐々木 裕 子 君
11番	安 部 俊 三 君	12番	森 淑 子 君
13番	広 沢 真 君	14番	有 賀 光 子 君
15番	舟 山 彰 君	16番	白 内 恵 美 子 君
17番	水 戸 義 裕 君	18番	高 橋 たい子 君

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	水 戸 敏 見 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	相 原 光 男 君
総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 藤 芳 君
ま ち づ く り 政 策 課 長	平 間 雅 博 君
財 政 課 長	鈴 木 俊 昭 君
税 務 課 長	水 上 祐 治 君
町 民 環 境 課 長	安 彦 秀 昭 君
健 康 推 進 課 長	佐 藤 浩 美 君
福 祉 課 長	平 間 清 志 君
子 ども 家 庭 課 長	水 戸 浩 幸 君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君
総務課副参事	相原 健一 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
次 長	畑 山 慎太郎
主 幹	伊 藤 純子
主 査	佐 山 亨

議 事 日 程 (第2号)

令和2年3月3日(火曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 吉 田 和 夫 議員
- (2) 平 間 奈緒美 議員
- (3) 舟 山 彰 議員
- (4) 加 藤 滋 議員
- (5) 斎 藤 義 勝 議員
- (6) 森 淑 子 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番佐々木裕子さん、11番安部俊三君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には、議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問・答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

それでは、6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

○6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。

大綱2問質問させていただきたいと思います。

大綱1問目、**防災教育で逃げおくれゼロに。**

私が一般質問で取り上げたマイ・タイムラインも取り入れた新しい防災マップが完成し、1月には全世帯に配布され、2月には住民懇談会が行われました。今後、行政区、自主防災組織、婦人防火クラブ等の各種団体や教育機関においてもこの防災マップやスライドなどを使い防災教育を実施してはどうでしょうか。今後ますます地球温暖化による災害が頻発するとの予測もあります。いざというときの避難経路や避難場所の確認など、常に頭に描きながら自分の命は

自分で守るとの立場を共有すべきです。

そこで、さまざまな災害発生に備え、防災・減災の視点から今後の対策について伺います。

- 1) 防災士や防災指導員を活用し、防災マップの説明ができませんか。
- 2) 消防団、婦人防火クラブ、教職員にも防災士養成を働きかけては。
- 3) 避難所での運営訓練を実施しては。
- 4) 避難所での連絡体制、非常用電源、W i - F i 設備などの環境を整備しては。

大綱2問目です。本町の感染症対策は万全か。

ことしに入り、中国武漢市で発生した新型コロナウイルスによる肺炎が拡大しています。2月13日の河北新報にも中国での感染者は4万4,653人となり、死者も1,113人に及んでいるとのことで、さらに拡大するおそれがあり、医療従事者にも感染者が確認されていると掲載されていました。

国内でも同様に感染者が拡大し、医師や検疫官にも感染し、水際での感染予防に全力を挙げて対応していますが感染はとまりません。正しく恐れ、正しく対応することが大切です。日本での季節型インフルエンザでは約1,000万人が感染し、約1万人が死亡しているとの推計があります。(致死率0.1%、2月9日付の河北新報に載っておりました。)

今後ますます拡大が予想される中で本町としての予防策や啓発活動についてお伺いいたします。

- 1) 本町の感染症対策本部の設置は。
- 2) 町民への感染予防の周知は。
- 3) しばた桜まつり等での感染対策は。
- 4) 重症化リスクの高い高齢者へ無料でマスクを支給できませんか。

以上でございます。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) 吉田議員、大綱2点ございました。

まず、防災教育で逃げおくれゼロについて、4点ほどございます。随時お答えいたします。

1点目、本町の防災士及び防災指導員の有資格者数はそれぞれ2月1日現在で38人と182人となっています。新しい防災マップは全世帯に配布し、2月15日と16日には槻木、船迫、船岡の3生涯学習センターを会場として住民懇談会を開催し、台風第19号の被害状況とともに、その概要を説明させていただきました。

ご提案の防災士や防災指導員を活用した防災マップの説明についてですが、まずは町民の皆様には防災マップの活用を働きかけるため、自主防災組織で実施する防災訓練や婦人防火クラブなどへの出前講座などで説明してまいります。

防災士、防災指導員への説明については、対象者を一堂に会した意見交換会を県と共催で開催を検討してまいりますので、その中で実施していきたいと思っております。

2点目、防災士養成については、令和2年度も講座の受講料1人4万円を負担し、防災士の育成を図っていきますが、防災士と自主防災組織との良好な関係づくりが重要であります。このようなことから、今年度と同様に行政区長からの推薦による募集を行っていきますが、募集においてはお知らせ版やホームページへの掲載、自主防災組織への呼びかけを行ってまいります。

さらに、消防団や婦人防火クラブ、また小中学校の防災主幹教諭や防災主任教諭の方々にも呼びかけを行い、養成を図ってまいります。

3点目、台風19号では、まず午後1時に優先避難所6カ所を開設、その後避難勧告発令後の午後8時過ぎからは、船岡中学校、槻木小学校、船迫小学校の体育館3カ所を順次開設しました。避難所運営での問題点は、1つに一時的に身の安全を確保する一次避難所と長期的に生活する場所としての長期避難所の違いを周知する必要があったこと。2つに避難所間での連絡がうまくとれず、各避難所での受け入れ可能人数等の把握ができなかったこと。3つ目、最低限の食料等を備蓄する必要があったこと。4つ目、テレビがなく避難者が情報を収集できない施設があったこと。5つ目、ペットの同行避難などの問題がありました。

町としての避難所運営の考え方は、一時的に開設する一次避難所については役場職員が中心となり地域の皆さんにご協力をいただきながら運営をしていきたいと思っております。一方、長期化する長期避難所の場合には、地域の方々が中心となって運営していただくことが理想的だと考えております。今後、自主防災組織から避難所の運営訓練を実施したいということであれば町として支援してまいります。

4点目、災害対策本部と避難所との連絡体制については、本部の避難所班で行い対応してまいりました。また、避難所間の連絡は電話や防災行政無線により行うことができます。台風19号では避難所のために無償で通話できる災害時用公衆電話を優先避難所5カ所にNTTから今回も設置していただきました。非常用電源については、優先避難所6カ所のうち船岡生涯学習センターと船迫生涯学習センターには太陽光発電備蓄設備が整備されております。加えて優先避難所6カ所には発電機、照明器2セットを配備し、停電が起きた場合に備えております。またW

i - F i 環境の整備については国の補助対象になっているものの、他方で整備をした後の通信費や保守点検等の運用コストが発生してきます。また、国の補助対象となっている機器等は、今後予定されているW i - F i 通信機の能力がアップされると適応できなくなるおそれがありますので、現時点での導入は時期尚早とっておりますので、今後検討してまいります。

大綱2点目、感染症で4点ほどございました。

まず、初めに全体概要についてお話をします。

新型コロナウイルス感染について、現在の情報を確認させていただきます。人に感染症を引き起こすコロナウイルスはこれまで6種類が知られており、深刻な呼吸器疾患を引き起こすものはS A R S とM E R S の2種類あり、その他は通常の風邪症状にとどまります。今回のC O V I D - 19については感染経路など世界でさまざまな報告がありますが、現時点で不明なことが多くあります。潜伏期間1日から12.5日、飛沫感染と接触感染で感染していると考えられています。検査については一般診療機関で検査ができず行政検査のみとなっており、治療についても有効な抗ウイルス薬はなく対処療法のみとなっています。現在できる感染予防については、手洗いとせきエチケットとなります。

まず、1点目、本町ではWHOの緊急事態宣言を受け、1月31日に柴田町新型コロナウイルス感染症対策準備会議を設置し、2月1日に国が指定感染症としたことにより2月3日には新型コロナウイルス感染警戒本部に切りかえました。さらに、2月17日に国が医療機関受診の目安を発表したことから、2月20日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、随時町民への情報提供や職員及び来庁者への感染予防対策について協議を行い、町民への正しい情報の提供や体制整備等に努めております。

町民への情報提供につきましては、準備会議を設置した1月31日に町民に対し感染予防チラシを随時全戸配布し、翌日には町のホームページやメール配信で情報提供を行いました。警戒本部設置後にはお知らせ版2月15日号や町のホームページなどで問い合わせに関するフリーダイヤル等、最新の情報を随時周知しております。

さらに、対策本部において町民への正しい情報の提供や体制整備等について協議し、2月21日は町民に対し感染予防や症状があった場合の相談窓口についてのチラシを全戸配布しました。これとあわせ事業者向けチラシの配布を商工会に依頼し、周知に努めました。

また、庁内では来庁者用に手指消毒薬を設置し、手洗いや相談窓口等における感染症対策ポスターを掲示いたしました。

町民環境課待合スペースに設置してある行政情報モニターでも情報提供を行っています。今

後も情報収集を行い、最新の情報を提供してまいります。

3点目、桜まつりの関係ですが、国から示されたイベントの開催に関する基本方針や小・中学校、高校の春休みになるまでの臨時休校等の対応を受け、新型コロナウイルスの感染拡大の防止という観点から大河原町と調整した結果、桜まつりを中止にすることにいたしました。

なお、これまで桜まつりの開催を前提とした対応策として検討していたことは、柴田町観光物産協会と連携しながら従業員等へのマスクの着用によるせきエチケットやうがい、手洗いなど、感染予防対策の徹底を図ることとしていました。また、桜まつり実行委員会においても、桜まつりにかかわる町職員や町民ボランティアスタッフ、各種イベント参加者、露天商の出店者へも感染予防対策の周知徹底を図ることとしていたものです。さらに、国内外から訪れる観光客への対応については、掲示物や英語、中国語版の注意喚起チラシを作成し、せきエチケットやうがい、手洗いなど、感染予防対策の協力を呼びかけることとしていたところでございます。

4点目、厚生労働省では、「予防用マスクを買われている方が多いですが、感染症拡大の効果的な予防にはマスクを風邪や感染症の疑いがある人たちに使ってもらうことが何より重要である」と示しております。国ではマスク不足の解消のために官民が連携し、毎週1億枚以上提供していますが、なかなか町民の皆さんの手に届いていないのが現状です。町といたしましては、重症化リスクが高く、必ず病院受診が必要となる透析治療を受けている方に対しマスク不足解消までのつなぎとして3月2日より1人当たりマスク1箱の配布を行っております。町の備蓄には限界がありますので、町民の方々に対しては感染症予防の方法を広く周知してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ありがとうございます。

まず、一番最初の防災教育で逃げおくれゼロというお話ですけれども、2月16日に、先ほどの答弁で15日、16日ですか、3カ所の学習センターで288人の参加者での説明会がありました。議会懇談会なんかでも徐々に今年度では100名を超すと、おお来たなという感じがするんですけども、今回288名の方が見えました。実際に実施しての感想はいかがだったでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、各気象庁とか、河川管理者の示すデータ、それから映像、水害をこうむった映像をお知らせしました。それで大分最初に自分たちが持っていた情報とは違った

情報を住民が知って驚いたということと、やっぱりほかの状況を見て、そうだったのかと納得した方が結構いらっしやったのではないかなというふうにも思います。ですから、水害のメカニズムに対する理解が進んだ。それから避難所の今後のあり方についてもやっぱり自分たちもかかわっていかないといけないという、そういう発言もなされましたので、大変有意義な住民懇談会になったのではないかなと、それもやっぱり2日目でしたかね。山元町で津波に遭って柴田町に6カ月生活して、あれは防災士の多分資格を取った方が発言されたんですが、やはり最終的には自分たちで避難所を運営していかないといけないと、役所に全て頼るべきではないという発言がございましたし、それは山元町の方だったんですが、柴田町の方お二人もやっぱり自分たちで避難所運営していく、そうさせてもらいたいというような話がございましたので、前向きな意見交換会ができたのではないかなと思っております。

ただし、初めからもう聞く耳を持たないという方もいらっしやいましたし、データとか、映像とか、そういうものよりも自分が経験した過去の体験にこだわっている方もいらっしやいました。また、誤ったチラシ、私も持っておりますけれども、そういうチラシをうのみにしまして、それに基づいて感情的になられた方もいました。そういう方々には残念ながら町の情報を正しく伝えることができませんでした。

ですから、そういう方にもこれからも冷静になった段階で要望があれば地区ごとに参りますし、各団体ごとにも説明会を開く予定にしておりますので、やはりデータと映像と、それから町の対応をきちっと理解した上で、そしてやっぱり問題点を指摘して前向きにこれからやっていかないといけないのかなというふうに思っております。そういった意味で2つの会場では終わったときに拍手が起きましたので、おおむね了解をしていただいたのではないかという感想でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 本当に安心しました。有意義な懇談会だったということで、私も参加した方からもいい意見だった、いい内容でしたという意見もいただきました。今、町長が言われたとおり、これは船岡生涯学習センターに来た方ですね。報告書も見させていただきました。山元町から来た方ということで、「町にお願いしたいのは地区での防災研修をぜひ実施してほしい」という意見だったと思います。町の回答では「町の対策を話し合っ、防災教育のレベルアップをしていかないといけない」というふうに答えております。この防災教育のレベルアップという教育はどんな教育でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） お答えいたします。

今回、住民懇談会を開催して私感じたことなんですけれども、東日本大震災のときにも住民懇談会を行いましたけれども、当時は総数で約180名の方に参加していただいたんですけれども、今回はそれを100人以上上回る方に参加していただいた。そういった防災といいますか、台風とか地震に対する意識が向上してきているというのは確かに今回感じられました。そういった意味ではやはり他人事の災害という今までの台風被害を見てきたのが、自分事として皆さんが捉えてきているということもありますので、ぜひまた、東日本大震災の際にも地区のほうに出前講座で30カ所ほど行っておりました。今後もそういった台風に対するレベルアップを図るために実施していきたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ実施していただきたいと思いますし、立派なハザードマップできております。ある市からもぜひ参考にしたいというようなことで1部いただいて、多分今回の3月の議会でどこかの町村なんかでもこのレベルアップ、あるいはハザードマップの活用の仕方等についてお話をされるとお伺いいたしましたし、実際にハザードマップを見ると、町長が言うとおりに自分がいる場所がどのような状態になっているのか、どうやって逃げていったほうがいいのかという一目瞭然に、これはまず事前の準備、訓練というのが必要になってくるんですね。例えば槻木生涯学習センター、槻木小学校の1階は浸水のおそれがあるので2階以上にしたほうがいいですよというお話、記述なんかもありましたし、これは図上の訓練だけではなくて実際のハザードマップを見ながら実際に自分のマイ・タイムラインを、何か集会所にあったとおり、先ほどいろいろこれからやっていくというお話でしたけれども、マイ・タイムラインだけを1枚印刷して、そしてその会場で書いてもらうというのもいい訓練の仕方だと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） マイ・タイムラインについては、やはり事前の情報が必要だと思います。ですから、マイ・タイムラインのワンペーパーで講習会をやるのはやはり台風19号、今回のがいい事例ですので、今回の水の流れとか、もし決壊した場合に避難所、例えば槻木であれば避難所全て1階が浸水になります。そういった具体的なお話をもとにマイ・タイムラインの作成についてこれから地区懇談会でも呼びかけていきたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ進めていただきたいと思います。

槻木地区でも、また大住町、清住地区は常に浸水が多い常襲地帯なんですけれども、駐車場の問題なんかも問題提起されておりました。槻木の場合だと私も住民なので台風が近づいてくるといって、もう朝の時点でいっぱいになっています。いわゆる事前の準備でもう車避難しているんですね。それでも足りない状況でございますし、ぜひとも災害協定を結んでいただいということで、あそこはちょっとだめだったというお話がありました。私の同級生のある医療機関なんかでも支障ないんだったらいいですよというご返事もいただいておりますし、台風19号関連のところの夜の10時ごろ、一番ひどい時期ですね。私と斎藤義勝議員とパトロールしていました。そしてまた結構水害も、水が多く出てきていたので、避難者も続々来ておりました。その中に白幡から来たという若い女性の方が、「車置くところないんです。どこに置けばいいんでしょうか」と、あの雨の中に来ました。森裕樹議員がそこにいましたので、森裕樹議員がショッピングセンターのほうに「自分の車の後をつけてきてください」ということで避難誘導して車で乗せて生涯学習センターに避難したというようなこともあります。

きのうの総務常任委員会でもお話がありましたけれども、清住地区なんかにおいては昭和電線ケーブルサービス株式会社だったでしょうかね。災害協定を結んでいると地元の行政区とだと思えるんですけども、町としてはきちんとその点は把握しているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） ちょっとまた東日本の話になるんですけども、実は東日本大震災を受けて工場等連絡協議会というところと当時は3回ほど意見交換をしました。その中でやはり工場等においても地域貢献ということで、地元の人たちにいろんな工場の資源、あるいは機材関係、そういったものを提供していくということで、当時17社ですか、駐車場とか、重機関係、水とか、そういったことをいただきました。そして、協定を締結しようとしたんですが、協定を締結すると住民の方が一斉に押し寄せてこられるのも困るので、なるべくであればその地区の方にだけ貢献したいということがありまして、先ほどの西住の駐車場、地区にお話ししたら何かもう既に取り交わしを、協定を結んでいて、駐車場として利用しているというような情報を得ていました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） いろんなところと災害協定を結んでいただいて、事前の準備しやすいような体制づくりもぜひお願いしたいと思います。

それと、先ほど町長も言っておられました。非常に今回は有効な手段で、データを活用し映像も活用すると、説得力があるということで、実際私も都市建設課の水戸課長の議員の研修会

で見せていただきました。これには本町の水害の歴史、それから水の流れ、常設排水ポンプ、排水機場の役割、そしてちょっと20分ぐらい時間があればということで、防災アプリの設定、携帯を持ってきていただいて、はい携帯の電源を入れてください。そして防災アプリを20分ぐらいあったら全部参加者入れられるんですけどもねというお話もありました。そして最後に、今回はできませんでしたが、マイ・タイムラインをそこで書いてもらう。こういう一つのセット、あるいは講義内容の1時間クラスのやつ、つくっていただけましたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 検討はしておりますけれども、まだつくっていません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 町長が非常に有効だと言って、我々も実際に見ると、ああこれだったら説得力あるなというやつを30分コースなり、1時間コースなり、今あるやつの映像を駆使するだけでもいいと思うんですね。何か地区の防災で、ああ町でこういうセットありますよというふうにして、それとマイ・タイムラインの、はいじゃあ100枚これを使ってくださいと。これは非常に有効だと思うので、ぜひつくっていただければなと思います。

そして、愛知県でもみずから守るプログラム事業というのをやっています。そこでは参加者にみずからマイ・タイムラインを書いていただく。お試し版とかたくさん見られるんですけども、実際書くのは初めてだということで、参加者の声も「回覧板で見たことがありますが、気にならなかった。みんなマイ・タイムラインをつくる場があって非常にありがたいので、家族と相談し早目の避難を心がけたい」参加者はこういうふうにしてやっているんですね。ぜひともこの映像、視点を駆使した何かセットでもあれば本当に使いやすいのかなと思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、防災士については先ほど町長の答弁もありました。拡大していくというお言葉もいただきましたので、非常にありがたいなと思います。要請も図っていくということでしたので、参加者をどんどん募っていきたいなと思います。

学校も、私去年の6月に防災士の資格を取りました。参加者の半分ぐらいは後でディスカッションすると学校の先生なんですね。学校の先生はやはり授業時間に何か大地震があったとか、あるいは何か災害があったときにそこでの避難所運営までやらなければならないという、そういう自負心もあって勉強しているんだそうですけれども、ぜひ学校の先生方もそういう機会があったら防災士を受けるといのはどうでしょうか。本町として。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 子どもたちの命を守るという観点で現段階でも防災主幹教諭、それから防災主任というのが各学校におりまして、その方々を中心に学校内での防災の実際の訓練等も含めた、それから消防署等の協力も得ての研修というのを持っているところでございますけれども、先ほど答弁にもありましたように防災主幹教諭や防災主任教諭にもこれから呼びかけをしてまいりたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 今の答弁でも要請を図ってまいりますということでしたので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

それと三重県志摩市阿児町とあるんですけれども、ここでもやはり学校の先生の教育関係が、非常に防災教育がいいというご説明があって、これは12月下旬の講演だったんですけれども、岩手県釜石市ではほとんどの小学校、中学校で逃げおくれゼロの教育だったそうですけれども、津波があつたら高台に逃げる。地震だったら頑丈な家に逃げる。そして探さないでまず自分が逃げるという、こういう教育がなされているんですね。ぜひともお願いしたいと思います。

また、避難所でも今回1,373人の方が避難されております。職員の中でも実際に避難所訓練というのは行ったことはあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） お答えします。

町のほうで避難所運営訓練というのは実施したことはありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 町長答弁でも一次避難所であれば役場職員が中心になってやるというふうにお答えされておりますので、実際に今回は1,000名を超える、50%の使用だったかもわかりませんが、実際に1,000名以上の方が避難所に駆けつけていますので、そのときの対応、職員の態度が悪かったとか、車椅子の方がはじき出されたとかという、こういうのが出てきておりましたけれども、ぜひ一次避難所での役場職員の方についてもぜひお願いしたいと思いますし、町長答弁でもお話をされました長期だったら、これはマニュアルできているんですね。柴田町での避難所運営マニュアルはできていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 避難所運営マニュアルはつくっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） では、つくってあるんですけれども運営はされていないということだと

思うんですけれども、内閣府で公表されています。避難所運営ガイドラインというのが出てあります。町長言うとおりに、避難所に来た場合は地元の例えば自治会の代表だったり、そういう人たちに班長さんなり、いろんな役を設けてもらって連絡体制をとってもらったり、そういうふうにしておりますので、長期にはならないと思います。長期になったとしても1週間ぐらいなんだと思うんですけれども、きちんとガイドラインに沿った形での職員の訓練をぜひお願いしたいと思います。

また、時間もあれですので、Wi-Fi環境については時期が早いというようなことですが、前回からずっとWi-Fi設備の自販機ということでお話ししております。仙台市の例も紹介しております。例えば自販機に各生涯学習センター1台ずつ入れたいというのであれば入札に入れてもらったらいいと思うんですけれども、入札という考えはないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、自動販売機につきましては観光物産協会のほうで各施設の自動販売機の管理を行っております。その中で当然入札ということで物産協会が入札を行いながら自販機の設置業者を決定しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） ぜひ入札にすると業者もきちんと入ってくると思いますので、それも検討していただければと思います。

2問目の感染症対策ですが、非常に大変な状態になっております。本町の対策本部なんかも、委員会もすぐに立ち上げなければいけないだろうなと文書をつくっている最中に、その後に対策本部ができたものですから、2月20日に柴田郡の4町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町と対策本部を設置されました。人数はどれぐらいなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今回の対策本部なんですが、こちらのほうにつきましては、新型インフルエンザ等の対策行動計画の中を今回実施いたしまして、その中にございます対策本部組織の関係でございますが、本部長を初めといたします本部長、それから副本部長、あとは各課の課長になります。こちらが19名になりますが、あとはこちらのほうに柴田消防署長、柴田消防団長を含めまして24名の構成でなっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 24名各課横断的なもの、そのほかにもいろいろ入っていただいて、これまで何回開会されたんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 1月31日、まず第1回目の感染症対策の準備会議を実施いたしました。同日、これは午前9時からだったんですが、それらの経過、準備を含めまして夕方に第2回目を準備、会議を実施してございます。その後、2月3日月曜日になりますが、こちらに第1回の新型コロナウイルス感染症の警戒本部を立ち上げてございます。その後、2月7日、第2回目の警戒本部会議を実施し、第3回目を13日の木曜日、こちらのほうで警戒本部会議を実施してございます。その後、2月20日木曜日になりますが、こちらの日、第4回、午前9時から第4回の新型コロナウイルス感染症対策警戒本部から切りかえまして、第1回新型コロナウイルス感染症の対策本部会議に切りかえてございます。こちらが第1回目の対策本部会議になります。直近の会議が2月28日、第2回目の本部会議を実施してございます。計7回の実施ということであります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 7回開会したということで、町民が困らないような早目早目の対策をお願いしたいと思います。また、町民への感染予防の周知については1号チラシ、2号チラシ、全戸配布させていただいて、一番下に問い合わせ先として柴田町の健康推進課55-2160、記載されています。この健康推進課に多く問い合わせがあったと思うんですけども、どんな問い合わせがあったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 健康推進課のほうでは2月5日からきのうまで毎日内容と件数書いているんですが、22件きのうまででありました。内容については、マスク、あとは心配なときはどこに行ったらいいんだろうかというような内容がほとんどでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） わかりました。

学校関係とか、あとそれからこの健康推進課には困ったときにみんな電話よこすのかなということで、チラシにも県の電話番号とか、保健所とか、電話番号は書いてあるんでしょうけれども、身近なところでということで役場のほうに問い合わせがひっきりなしだったのかなというふうに思います。

桜まつりの件にちょっと移らせていただいて、けさの新聞を見て我々びっくりしたんですけども、俺質問するのになと思っていましたんですけども、今町長の答弁で正式に中止ということをお伺いいたしました。桜はコロナウイルス関係ございません。ある程度の時期が来れば桜

は満開します。どうしても行きたいという方も来られるでしょうし、そういった方の対策はどのようになるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回の桜まつり中止ということで発表しましたけれども、あくまで桜まつり、これまで開催するという前提で対応策を検討してきたわけなんですけれども、当然桜まつりの主催となっております観光物産協会のほうとも連携しながら職員、従業員がマスクやらせきエチケット、手洗いの励行など感染予防の徹底を図っていくと、さらにボランティアとか町職員のほうにもそういった感染対策についてはしっかりとやってもらった上でおもてなし等を行っていくというようなことで考えておりました。また、国内外から多くのお客様がやってくることも予想されていまして、観光客への対応等については掲示物、ただ外国人も来ますので英語とか、中国版での掲示物によってそういった注意喚起を行っていくということで対応を考えておりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 桜まつりは中止ということでしたけれども、職員の例えばボランティアとか、ああいうのは一切おもてなしとか、それはないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 当然そういった中止にしている以上、そういったおもてなしというものは一切中止にしたいと考えております。ただ、場合によっては今後の考え方、実行委員会との打ち合わせになってきますけれども、最低船岡駅とか、場合によっては千桜橋の下、そういったところに案内というのではないんですけれども、誘導がてら対応する人が必要になってくるのかなというふうには考えておりますけれども、町民、あるいは町職員挙げてのおもてなしはしないという方向で決定しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） わかりました。

外国人なんかも来られるのかどうかわかりませんが、2月25日に議員研修で地域経済分析システムというのを利用して、柴田町にどのぐらいの、どの地域から外国人来ているのかなという、2018年だったんですけれども、台湾のお客さんが一番のようでした。今回コロナウイルスによるインバウンド対策とかというものについては、影響はどのように考えているのでしょうか。外国人のお客様については。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 台湾が一番やはり多いというような結果もあるんですけども、今台湾だけではなくてタイのほうからも日本への渡航が自粛ということもやはり出てきておりますので、当然外国人観光客、今回は桜まつり中止ということもありますけれども、ほとんど外国人の方は少なくなってしまうのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そのほかにも町としてのイベント中止の行事というのはどんなものがあるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） イベントということで、今桜まつり大きなイベントということで挙げましたけれども、そのほかにも今月3月14日、15日とスプリングフラワーフェスティバルというイベントも開催する予定だったんですけども、そういったものも中止すると、イベント、町主催のイベントについては原則、原則といいますか、中止と、自粛というようなことで今のところ町のほうでは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 柴田町のホームページ、新型コロナウイルス関連事業イベントの中止についてという項目もあります。けさほど見させていただいたんですけども、3月5日、3月8日、3月8日、今答弁のあった3月14日、15日の第4回しばたスプリングフラワーフェスティバル、これら中止という流れにはなっているようですけれども、これは商工観光課の問い合わせということで、例えば農政課さんであったり、あるいは都市建設課さんであったり、そのほかの担当課のところでも中止しているようなものというのはいないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 都市建設課分につきましては、白石川の堤防などの花見前の清掃活動、約800人ぐらい集めてやっていましたが、そちら船岡城址公園と合わせて中止ということになっています。

○議長（高橋たい子君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 農政課についても商工観光課さんと一緒に船岡城址公園のクリーン作戦、一斉清掃、その関係については中止ということと、あと農政課では新築されたお宅に対してキンモクセイの配布のイベントを毎年実施しておったんですが、ことしはそれを中止して、申し込みされたお客様のところに配達するという形で実施したいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 生涯学習施設においても中止になっているものがかなりあります。各種講座とか教室については原則特に理由がなければ中止ということなのですが、そのほか広く町民に参加を呼びかけているものとして、ジュニアリーダー縁日、これは3月8日の分なのですが、これは中止。それから仙台フィルハーモニー管弦楽団のコンサート、こちらも中止ということで、あとは楽しいリズム運動講座記念講演会、絵本の読み聞かせ、お話し会など中止しております。

○議長（高橋たい子君） まとめて総務課長のほうからお願いします。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいま各課のほうから詳細に説明しておりますけれども、こちらを6日の議会終了後に3回目の本部会議を実施いたしまして、こちらを取りまとめたものを今のところ町民のほうに臨時号という形で周知する予定でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 最新のホームページで先ほど生涯学習課のほうでもこういうスケジュール的には真っさらで全部中止になっているものもありますし、学校関係なんかでもホームページには春休み等で何日まで休みというのも載っていますし、商工観光のほうでもスケジュール的に今柴田町のホームページには掲載されております。まだまだいろんなところであるんだろうなということでしたので、ぜひとも今のチラシを使っていただいて住民の方に周知徹底していただければと思います。

それとマスク関係です。きょうも私9時ちょっと前に家を出てドラッグストアの前を通ってくるんですけども、普通は余り車ないんですけども、いっぱいでした。けさも。出てきている人はトイレットペーパーなんかをこう持って出てくるので、まだ買っているのかなという感じするんですけども、マスク、柴田町に例えば避難所だとか、柴田町に予備のマスクというのはあるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 災害の備蓄品なのですが、現在は最終的には女性用のマスク6,200枚です。これまでほかに3万2,400枚あったんですが、健康推進課のほうで医師、病院等への配布がありましたので、3万2,000枚についてはもう既に一般用は出している状況です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。吉田議員、ちょっと補足ということで。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今、防災倉庫の件をお話いただいたかと思うんですけども、保健センターにある分として防災のほうからいただいた分も含めると、大人用が現在は1万

枚ございます。それは小さめサイズではないので、いわゆる一般的な普通のサイズになっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 今、このドラッグストアの方の店員さんなんかも、声の欄見てきたんですけれども、「コロナウイルスより人間が怖い」と出ていました。「いつ入ってくるの」、そしていろいろ矢継ぎ早に質問攻めにあって、今までの会計とかなんとかの仕事ができないというつぶやきも見ておりましたけれども、先ほど1万枚あるという中に先ほど町長から答弁のあった透析治療を受けている方については1人1箱ずつ配布できるというお答えしたんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 言葉が足りなくて申しわけありません。透析の方は約100名弱という人数ですので、そちらの方に合わせると1箱ずつをお渡しすると5,000枚使うということで、そちらは今福祉課のほうで5,000枚お渡しをしております。それで残った分が1万枚という計算になっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 高齢者、特に妊産婦さんなんかもなかなか重症化しやすいということで、妊産婦さんのところはどうなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 妊産婦さんは透析患者さんのように毎週3回とか病院に行くわけではないので、本人の調子が悪ければ2日程度で相談センターに電話することはできるんですが、できるだけ本当に予防に努めて、感染予防に手洗い等で努めていただくということで、マスクをお渡しする考えは今のところはございません。町内の先生なんですけれども、産婦人科2カ所のほうには、町内でマスクが買えなくて、もし外来に来たときのためにお渡ししてくださいということで先生方にはお渡しをさせていただいております。どうしてもマスクがなくて気になってという方が外来に行ったときには病院のほうでどうぞというふうに声はかけて、町内の先生だけなんですけれども、声をかけていただくようには役場のほうで配慮させていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 集会所でも多分、今総会たけなわ。総会を自粛するとかというところもあるんですけれども、先週の日曜日、行政区では総会をやりました。50名ぐらい、一人一人全

部マスクを配って配置を変えて注意をしながらマスク着用で総会をやりました。集会所にもマスクも消毒液もないんですね。普通避難所とかというと感染症疑うので、感染症対策についてはマスク、手洗い、消毒とかというのは必須だと思うんですけども、それ必須じゃなかったんでしょうか。避難所にですね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。吉田議員、避難所のことは災害のときの避難所のことですか。

○6番（吉田和夫君） 例えば3つの生涯学習センター、第一次避難所優先的になると思うんですけども、感染症対策で優先的にマスクとか、うがいとか、手洗いとかというのは準備しているはずなんですけれども、それは生涯学習センターにはないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 特段感染症対策ということでの備蓄ということではないと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはり最低限そういうマスクとかというのは避難所等については持っていたほうがいいのかなと思いますので、検討していただければなと思います。

この避難所の感染対策に必要ですね。例えば去年の9月の台風被害のときに角田市さんのほうではちょうどインフルエンザとか流行が、避難所で流行します。コロナウイルスじゃないですよ、季節型の。そういう場合は手洗いとうがいとそれからマスクは避難所の方にみんな配ってありましたので、ぜひとも避難所感染対策に必要ですので、これも備蓄の一つに入れていただければなと、これは要望です。

冒頭にも触れましたけれども、コロナウイルスに関しては正しく恐れ、正しく対応する。そのためにも私もネットワークを駆使して県とか国にも要望いたしました。1月下旬には何かないかなということで、とにかく検査体制を早く実施してほしいということで県のほうに要望して、早速今国で参議院の予算審議特別委員会でやられておりますけれども、いろいろ代表が質問なんかもされておりますので、町民の安心・安全を守るために我々議員も一生懸命立ち向かって何とかこのコロナウイルスを封じ込めたいなというふうに思いますし、町長みずから一生懸命先頭に立ってやっておられるので、体調には万全を期していただいて、全員でコロナウイルスに立ち向かっていきたいと思いますので、以上、よろしくお願ひ申し上げて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて、6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

次に、9番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美です。大綱3問質問いたします。

大綱1問目、**今後の災害対策は。**

昨年発生した台風19号から5カ月がたとうとしています。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。災害はいつ起こるかわかりません。さらに台風を含む風水害と地震の対応は違います。

そこで伺います。

1) 先日行われた住民懇談会について総括して伺います。

①住民からの意見が多く出されました。行政として反省すべき点はありましたか。

②開催時期はどうだったのですか。

③内水ハザードマップへの要望がありましたが、今後の対策は。

④そのほか住民懇談会を踏まえて今後の主な対策は。

2) 避難所運営のあり方について、地域と一緒に運営ができるような体制づくりは検討しましたか。

3) 町で開催している避難所からの情報発信は必要不可欠です。避難所からの情報発信をどのように考えますか。

4) 今回の経験を生かし、地域別に防災ワークショップを開催してはどうですか。

5) 環境省では、飼い主の責任によるペットの同行避難を基本に置いた「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を平成25年6月に、その後「人とペットの災害対策ガイドライン」が平成30年に出されています。災害時に行うペットへの対策は、飼い主がみずからの責任のもとペットを適切に飼養し続けることであり、自治体が行う対策の目的は飼い主による災害時の適正飼養を支援することにあるとしています。町としての見解を伺います。

大綱2問目、**庁舎内にフォトブースの設置を。**

若い人を中心にSNSでの情報の拡散がされています。SNSでの情報の拡散を考えると、インスタ映えするスポットの紹介や創出を行うことは町のPRにもつながります。最近は多くの自治体でフォトブースがあり、自治体の名前や日付と一緒に写真に写せるようになっています。「人生の節目である婚姻届などの提出時にはぜひご活用ください」とし、それを発信した方々はさらに町をPRしてくれます。

町の象徴である桜をデザインしたフォトブースを設置してはいかがでしょうか。

大綱3問目、PFI手法の活用を。

平成30年9月会議では学校給食センター建設に向けて新たな取り組みをしている自治体を紹介しました。学校給食センターは、子どもたちの給食だけではなく、食育レストランや災害時の炊き出しなど、新たな視点での活用を実践している自治体もあります。

(仮称)総合体育館建設に向けては従来の発想を変え、まちづくりの観点から町民のニーズや意見を十分に取り入れたものにすることが重要です。さらに、一日も早くPFI手法による事業の推進を検討していくべきです。

そこで本町の考えを伺います。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長(滝口 茂君) 平間奈緒美議員から、今後の災害対策ということでございます。

その後にも災害対策、同じような質問がございますので、まとめて答弁をさせていただきます。

1点目、住民懇談会の総括、先ほど吉田議員にもお話をしました。改めて申し上げます。

槻木生涯学習センターでの参加者83人中、発言した方6人、船迫生涯学習センターでの参加者は128人中、発言者7人、船岡学習センターでの参加者77人での発言者9人合わせて288人の町民に出席をしていただき、合わせて22人の方から質問や要望等をいただきました。

主な意見は、古河水門の開閉状況と避難所開設、運営のあり方に関するもの7人、それに次ぐのが防災マップに関連するものが4人でした。そのほかに槻木旧用排水路の泥上げ、江刈りや江払い、清掃、稲わらの処理問題、ため池の管理、自動車の避難駐車場の確保、固定資産税の減免、堤防の強度、自主防災組織の強化など、さまざまな意見が出されました。

参加した住民の皆さんからは、「データや映像で説明されてわかりやすかった」、「他のところでこんなに水が上がっているとは思わなかった」、「町長に文句を言いに来たが、この雨の降り方ではしょうがない」と言われました。そうした中で、山元町で津波の被害に遭われ柴田町に引っ越した方の体験談として、「柴田町の町民は他の市や町と比べ防災意識が低い。災害が発生したときは行政に頼るものではなく、何とんでも自分の命は自分で守る、そのためには自主防災組織の自主性が大事である」と発言されたことが印象に残りました。一方で1つに興奮して初めから町からの説明を聞こうとしない方、2つに自分の目で事実関係を確認したわけでもなく、誤った内容が記載されたチラシ、例えば「桜大橋ができて東船迫が冠水するようになった」とか、「13日の7時30分に避難所が閉鎖となった。避難所で車椅子の受け入れ拒

否」というような文面をうのみにしている方、3つに町が示す降水量や河川の水位、浸水域等のデータよりも過去の水害体験にこだわった方々に対し自分の命は自分で守るといった水防災意識の重要性について、残念ながらご理解が得られなかったことが反省点でございます。

次に、今後の対応策についてですが、これまで議会や町民から寄せられた要望に対しましては、議会のほうにその都度お知らせをしまして、各委員会からの質問等、情報提供についてもお出しをしております。

まず、ハード整備として国や県に対し古河水門への機関場の設置、河川のしゅんせつや樹木の伐採等、既に要望しております。阿武隈川の河道掘削については、下名生から丸森町まで阿武隈川緊急治水対策プロジェクトでの実施が決まりましたし、また、下名生地区の阿武隈川左岸堤防の築堤工事の完成を急ぐとしています。白石川についても既に大河原土木事務所において古河水門等における樹木の伐採は行われましたし、今後のり崩れをした高水敷の護岸も修繕するとの報告を受けております。

町の緊急水害対策としては、新年度予算での大型排水ポンプ車の購入や仙南中央病院付近の常設ポンプの設置を行うほか、西船迫一丁目など、局地的に冠水するところにおいては現地調査、水路等のしゅんせつ等を行うことにしています。

また、水防災意識の向上による今後の水害対策としては、公共下水道雨水管理方針、柴田町国土強靱化計画、柴田町水防災意識向上マニュアルの作成を行います。

情報の伝達に関しては、防災行政無線のデジタル化や声がけネットワークの構築、エフエムいわぬまとの災害協定の締結、さらに消防団の組織や装備の強化や人材の育成に関しては防災指導員の育成強化などを令和2年度当初予算における最重点政策としております。

次に、開催時期についてですが、被災された皆さんが国・県や町の支援策を活用しながら徐々に普通の生活に戻られつつあるこの時期、さらに今後の国・県や町の水害対策緊急プロジェクトや予算についてもお知らせすることができたことから、特に住民懇談会参加者の皆さんからはそう多くの議論は出されませんでした。

次に、内水ハザードマップについては、柴田町が管理する水路は相当の水系と長さになっておりますので、作成の手法等について十分に検討してまいります、しかし、相当の時間が必要ですので、まずは台風19号に伴う大雨による浸水想定段彩図、防災マップにつけておりますので、これを参考にさせていただきたいと思っております。

2点目、避難所運営のあり方、吉田議員とも議論をさせていただきましたが、避難所のあり方については、台風が接近する中での一次避難所の開設は、役場職員が中心となり地域の人の

力をかりながら運営をしていきたいと思ひます。一方、長期避難所となつた場合には、地域の人が中心となり共同して運営していくのが理想的だと思ひておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

ちなみに、船岡生涯学習センターを避難所とする自主防災組織が、2月9日に行政区長等5人、防災士、防災指導員などのメンバーにより自主的に第1回東船岡小学校区防災会議を開催し、避難所運営について話し合いが行われ、今後はこのような活動を支援し地域の力で避難所が運営できるようにしてまいりたいと思ひております。

3点目、これも吉田議員に答弁しておりますが、避難所の連絡は電話、防災行政無線により行うことができますが、台風19号の際には避難所班で生涯学習課施設の連絡体制をとつておりました。このように災害対策本部では随時避難所班から報告を受けていましたが、避難所間での情報共有や避難者への情報提供については十分ではなかつたと思ひております。不十分な点として、主に各避難所での受け入れ可能人数などの情報提供が前もつてできなかつたこと、テレビがなく避難者が台風情報を収集できない施設があつたことなどがあります。また、道路の冠水状況に関する情報が欲しいとの要望もありました。しかし、災害時における道路状況に関しては、冠水、土砂崩れ、交通事故など、さまざまな事態が発生し、かつ短期間での豪雨ということもあり、刻々と冠水エリアが拡大していくためリアルタイムで情報を提供することは困難であることをご理解いただきたいと思ひます。

なお、災害対策本部と各避難所及び避難所間での情報共有については、令和2年度予算で防災行政無線のデジタル化を図ることによつて解消してまいります。

4点目、地域別の防災マップでございます。

防災の基本的な考え方には自助、公助、共助がありますが、災害時の対応は自助が7割とも8割とも言われております。今回行政区長会役員会において本年4月に自主防災組織連絡会議を設立する方向で了承を得ております。しかし、各自主防災組織においては、組織が充実しているところとしていないところがあり温度差があることから、地区の意向を酌んで対応してほしいという意見もありました。そのようなことから防災ワークショップについては、自主防災組織連絡会議ができましたら早速提案していきたいと思ひます。

5点目、ペットの問題です。

国のガイドラインには、要約すると「災害対策ではまずは自助により自分自身の身を守ることが必須になり、このことはペットの飼い主にとつても同じである」と記載しております。災害時の対応は飼い主による自助が基本となっております。災害時に自治体が担う役割は、何より

も人命救助が優先されます。このためペット対策には手が回らない実態になることが多くなります。しかしながら、家族同然のペットと同行避難をしたいという飼い主の気持ちは十分理解できますが、避難所でペットを飼育する場合には動物が苦手な人やアレルギーを持っている人等への配慮が求められます。避難所のスペースが限られた中でどこまで何ができるか、国でも調査研究の段階であり、今後その結果を踏まえた中で検討してまいりたいと思います。

大綱2点目、フォトブースの設置でございます。

町民環境課で婚姻届を出されたお客様から記念撮影を依頼されることも時々あります。役場玄関や町民ホールを利用して撮影のお手伝いをしております。フォトブースがあればさらに住民サービスの向上にもつながりますので、議員提案のとおり、花のまち柴田を庁舎内からも発信できるよう他自治体のデザインも参考にしながら設置に向けて検討してまいります。

大綱3点目、P F I の手法でございます。

町では今後の大型事業を進めていくに当たり、民間の知恵や技術、資金等を活用するP F I 手法の導入について検討することとしておりますが、（仮称）総合体育館建設に係る事業手法等についても民間活力の導入ということでP F I 手法による官民連携も調査検討を行ってきたところです。

今後の進め方としましては、平成30年12月の議員全員協議会においてご説明したところですが、設計と建設を一体で行い、運営は委託か指定管理となるDB方式、もしくは設計建設、運営維持管理を一体で行うDBO方式、また官と民がパートナーを組んで事業を行う官民連携など、民活の選択肢も視野に入れております。今後アドバイザー業務委託費等の予算審議と体育館建設の最終判断を令和3年2月会議前にお願いし、令和3年度に建設手法検討委員会を設置して検討を行うスケジュールで進めたいと考えております。

以上でございます。

ちょっと読み間違えたということでございます。

13日の5時30分に避難所が閉鎖されたということでございます。それから避難所で車椅子の受け入れ拒否という、そういうチラシがあったということでございました。

もう一つは、「浸水推定段彩図」、私「想定」と読んでしまったようでございますが、「浸水推定段彩図」の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

11時5分再開いたします。

午前10時53分 休 憩

午前11時05分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 住民懇談会の件についてまず伺いたいと思います。

今回3カ所で行われて、私も2カ所ほど参加させていただきました。なかなか多くの方に参加していただいて、日程的にも皆さんが落ちついた感じの話ができたという状況の中で、前向きなご意見だったり、あと先ほど町長答弁にもございましたとおり、自分の意見を述べられる方もいらっしゃいました。その中でやはり感じたのは、古河水門に関連する質問が何点かあったということでありました。今回議会のほうにも委員会から出ているものなど回答はさまざまございましたけれども、やはりこの古河水門、もう一度確認をさせていただきたいなと思いついて再質問させていただきます。

古河水門なんですけれども、やはりご意見といたしましては、動かせたのかというご意見等もございました。そちらについて伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） この古河水門でございますが、動かせたのかと、古河水門は実は水門1つではなくて2つになっています。1つは電動でもってボタン一つで落ちるシステム、上下するシステム、1つはチェーンがついていて手動でもって動かすシステム、これは年に1回点検していますし、そのときに動作確認でも正常に動いている。あとは大雨のたびにうちの職員が直接行って、その都度動作確認をしています。正常に動きます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 住民懇談会の意見の中で、やはり正しい情報を皆さんに伝えるという意味でちょっと回答もいただいている部分もあるんですけども、もう一度ちょっと質問させていただきたいと思います。

古河水門については、本当に何点もございましたけれども、点検も毎年年に1回している、チェーン方式と電動方式があるということですけども、実際通常の場合、どちらを使って、チェーンを使っているのか、電動でやっているのか、通常どういった形で水門操作をしているのか伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 水門が2通りの系統で動かせるということではなくて、水門自体が2つになっているんですね。重量が相当あるので1つの動力だと1回にというのは難しいので、水門自体が2系統でもって落ちていくと、1つ、1つということで閉鎖する、上がるというシステムをとっているの、どちらを動かすではなくて両方併用して、当然1つの水門として動作をしているということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） では、点検もしているし通常、この前の台風のようなものは年にあるかないかということではございますけれども、では一応きちんと動くということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 当然正常に動くということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、これは予算にかかわることなんですけれども、令和2年度の予算の中で排水ポンプを購入することが予算計上されておりますので、ちょっと詳しくはここでは内容については聞きませんが、この特に古河水門で3台設置して、1台が水没したということなんですけれども、この排水ポンプを設置した場合、水没しない対策というのはもちろん考えているとは思いますが、そちらございましたらお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今考えておりますのが、地域福祉センターのほうに地域福祉センターがあって、古河水門近くには盛り土がされています、砕石でですね。ちょうど災害時ごみ置き場になっていたところなんです、そちらに一定の高さまで盛り土をさせていただいて、そちらに水を導くようなことを考えて、排水ピットをつくって、そこに新しく購入予定の排水ポンプ車を置くということで考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） そうすると、新しく購入したポンプ車、どこに置くかはまたあれですけれども、移動式ですのでね。そこだけに置くということではないと思うんですけれども、置いた場合、今置けるような対策をとるということだったんですけれども、大体それはどのぐらいかかるかというのは今のところ概算でわかればお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 試算といたしますか、どの程度するかということにもなります。

例えば須川前という水門が国土交通省所管のところにあるんですが、そちらだと例えばポンプ車を堤防の上に置いて、人間が例えばホースを川のそばまで行かずして堤防上に実はポンプを接続する管が入っているんですね。そういった仕組みをとって排水するのか、あるいはホースそのものを土手の上に渡して白石川上に直接排水するのかという程度にもよるので、今のところは幾らかということは具体的には示しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。

やはり一番私も古河水門の近くに住んでいる方と何度か連絡はとっていたんですけども、今回住民懇談会には参加できなかったということの後から伺いました。その中でいろいろな皆さんのご意見を伺って、やはり町がいろんな対策をとっているよというのは私のほうからもお話はさせていただいたんですけども、そういった面で安心して、今うちのほうも大分直ってきている皆さん安心して住まわれるような対策づくりとして、少しでも安心できるような対策をとっていただきたいと思います。

それで、前回12月会議で監視カメラや船岡の五間掘水位カメラ設置を検討していますということございました。こちらについての進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 先ほど町長答弁で阿武隈川緊急治水対策プロジェクトというお話がございました。その中のメニューでも国がつける場合、あるいは国まで含んでいるかどうかというのはまず定かではないんですが、監視カメラなり、いわゆる水位計を設置していくという方針を国が示しています。ただ、町サイドについては実はそのプロジェクトに乗れるかどうかというのはまだ示されておりません。憶測ですが、恐らく国土強靱化計画などを作成した後には多分新しいメニューとして出るのではないかという情報も実はいただいているところです。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） わかりました。

それでは、住民懇談会は町長答弁でも時期的にもこの時期にやっているいろいろなデータや画像など見せながらできたということで、時期は本当によかったのかなと私自身も考えております。

その中でやはり出たのは、避難所のあり方等でもございました。こちらは先ほど吉田議員も同じような質問をされていたのですけれども、やはり住民の方と一緒にやっていくというのが一つの考え方かなと思っております。こちらについてなんですけれども、毎年町では、2年ごとですね。毎年ではなくて2年ごとに地震対策総合防災訓練を行っております。今年度10

月に予定されていたその訓練はできなかった、雨天のため中止になりましたけれども、2年ごとに行っているという理由について伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） ちょっと時期は不明なんですけど、以前は地震訓練は地震訓練で別に、総合防災訓練とそれから8・5豪雨、地震が6・12地震で、8・5豪雨でそれぞれ毎年やっておりました。ところが消防団の皆さん、6月と8月になるものですからどうしても準備作業から実施に至るまで皆さん土日だけで準備するのも大変だということで、それぞれを交互にやりましょうということで以前に決まって今の訓練の内容になっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 理由はわかりました。

では、今年度はできなかったということですけども、次回開催はいつを予定しておりますか。わかっているらばお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 平成元年度東船岡小学校の地震については中止になりましたので、順番からすると来年が水防訓練になります。再来年に総合防災訓練になるという流れになっています。（「平成でなくて令和」の声あり）令和ですね。失礼しました。令和です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） では、来年に関しては水防訓練をやるということでよろしいですね。その水防訓練に関しましては、何度か私も参加させていただいておりますけれども、河川敷を左岸側を使って、違う。その水防訓練について詳しくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 水防訓練については、今回来年度はどうなるかわからなくて、自衛隊をお願いしてやる場合もあるんですけども、白石川の左岸ですか、あちらの船迫側の土手側のほうで実施するようになりますと思いますが、例えば堤防が決壊するおそれがあるという場合にはシート張り工法をやったり、土手のほうにシートを張って決壊を防ぐ、それから同じく決壊のおそれがある場合に木流し工法という、いわゆる大木を流してそれを支えにして堤防の破堤を防ぐ、それから月の輪工法ということで、いわゆる水の堤防が決壊のおそれがないように堤防を守るための工法なんですけれども、そういった内容とかをやりましますし、もし自衛隊とかお願いする場合については、そこに隣の反対側の護岸のほうに橋をつくって、いわゆる避難訓練など、そういった内容の実施となっています。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 水防訓練、多分消防団の方がメインとなってやる訓練だと思います。その中で地域の方の参加というのはあるのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 水防訓練については、住民のかかわる内容というのはほとんどございません。避難訓練ぐらいで実際には消防団の方が今言ったように堤防関係を守るための工法を学ぶ訓練になっていますので、そのような形になっています。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） やはり今回自分の身は自分で守る。もちろんそのとおりでと思います。そういった中でせっかく大きく町でやっている訓練、水防訓練ももちろんですけれども、町民の方が参加できて、例えば大雨を想定して一緒に避難所まで行く訓練とか、そういったものもしていったほうがいいのではないかなと思うんですけれども、その水防訓練に関しては、消防団メインということになると思うんですけれども、地震の訓練に関しまして町民の方ももちろん参加をしておりますけれども、その中で先ほども出ておりましたとおり、避難所の運営と一緒に運営の方法をやるとかというのは考えられないのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 避難所の運営なんですが、今回台風19号では避難所ということでは自主防災組織で6カ所集会所を避難所として開設していただきました。自然災害でまた違う東日本の地震の際には22の行政区で、22の集会所で避難所を設置していただきました。ですから同じ避難所といっても、自然災害の種類によってやはり避難所が集会所になる場合もあるし、あるいは町のほうの避難所がなる場合というふうなケースがあるのかなと今回改めて感じております。こんなことがあるので、先ほどの町長答弁にもあったように、今後自主防災組織のほうに今後そういった避難所の使い分けをどういった形でその行政区さんはやるのか、それに基づいた訓練をもし各行政区さんの自主防災のほうから要望があれば対応していきたいなと思っています。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 自主防災組織も町でももちろんご承知しているとおりで、温度差が非常にあります。そういったところで町と一緒に避難所運営の方法とか、やり方とかというのを一緒に検討していただければいいなと思います。

先ほど町長答弁で2月9日に第1回東船岡小学校区防災会議というのが開催されたというこ

とで報告がございました。こちらについて、そのときの内容なんかを教えていただければなど
思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 東船岡のほうで今回台風19号の反省を踏まえて船岡生涯学習セ
ンターを避難所とした場合にどういった役割でやるかということで、ご質問のように2月9日
に第1回目の会議がありました。行政区は5つの行政区になっております。行政区長さんを初
め、いわゆる区のほうで防災部長さんとか、防災士、それから防災指導員の方が参加して、第
1回目はいわゆる顔合わせ会みたいなような内容でした。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） この東船岡地区ですね。小学校区のこういった取り組み、ほかのとこ
ろにも普及させていくような、普及させていくんでしょうけれども、このような事例を区長会
とか自主防災組織の会議などにお話ししていくことはとてもいいことかなと思うので、ぜひ進
めていていただきたいと思います。

あと、3問目の避難所からの情報発信なんですけれども、町長答弁でもございました。やは
り避難所間での情報共有や避難される方への情報不足というのが本当に十分でなかったのかな
と思いますけれども、今回「防災行政無線のデジタル化を図ることによって解消してまいりま
す」と答弁いただきました。こういった形で解消されていくのでしょうか。お願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） ただいまのご質問なんですけれども、防災のデジタル化だけ
では解決される問題ではないと思いますので、いわゆる避難所となる職員がそれぞれに今後そ
ういった情報伝達をどうしていくかということは今後話し合っていかなければならないなと思
っていますし、今回台風の場合は短期間なんですけれども、やはり地震の際にはいわゆる掲示
物を張って、どこで販売を開始したとか、あと当時はライフラインのいわゆる回復状況ですか。
そういったものを東日本のときの地震の際には出していましたので、そういった情報も今後出
していけるような連絡体制みたいなものをつくっていかなければならないなというふうには感
じています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 前回の12月の質問でもしました。情報発信ということで、町ではホ
ムページ、そしてフェイスブックのほうも開設をしておりますけれども、今後検討していきま
すという回答でした。例えば災害時に、今町で行っている町の季節の情報とかを災害時だけは

災害だけの情報、特別災害情報という形で発信するというのを前回は提案させていただいたんですけども、その後話というのは進んでいるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 特別災害情報ということで、今回緊急的な各世帯のほうに配布する特別号を配信はしてございましたけれども、やはり今回特に皆さんの求めているいわゆる道路情報とか、あるいは避難所が早目に閉まってしまったという誤った情報が流れてしまうという、今後そういうことのないようにこちらのほうでもちょっと考えていきたいなと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） できるだけ進めていっていただけるような方向でお願いしたいと思います。

では、ペットのことに移ります。

まだ国でも調査研究の段階でありということなんですけれども、実際今回の台風、12月の会議でも、今回のご答弁の中でも、ペットに関する事というのは出ておりました。ペットを連れて避難された方、もちろん一日二日、この前の19号に関しては一日二日でしたので、車の中で避難されている方ももちろんいらっしゃいましたし、ペットを連れていても避難所に入れなくて苦情を言われたという方もいなかったと思います。それに関して、やはりペットを飼っていらっしゃる方への日ごろの啓蒙活動というのが、災害時における啓蒙活動というのが本当に必要だと思うんですけども、そのあたり町としてどう考えていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 今議員が言われたように、ペットと避難するときは同行避難というのが原則というふうに今国でも言われています。また、長期化する場合、ペットとともに避難生活を送らなければならないとされていますし、そのためにも平時からこういった形でしづらいのか、あとペットをどう飼育しておくのかというのが大切だということか、啓蒙していかなければならないと感じておりますので、今のところそういった形のものは一切しておりませんので、国の情報、あと近隣の市町村の動向を参考にして検討していきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） もちろん近隣の市町村を参考にするのはいいんですけども、やはり柴田町としてどうしていくかということを考えていかなければいけないと思うんですけども、そのあたり町としてどう考えていますか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（安彦秀昭君） 今回柴田町だけではなくて被災された自治体ございましたので、そちらの経験、状況等も聞きながら参考にして柴田町に合った対策を考えていきたいと考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 環境省で出している「ペットを守ろう防災対策」などなど、いっぱいありますけれども、市町村が行う対策の例として、平常時のペットの適切な飼育や災害への備えなど、飼い主への普及啓発、ペットとの同行避難も含めた避難訓練、避難所応急仮設住宅へのペットの受け入れ等々ございます。やはりペットの同行避難も含めた避難訓練というのも一つ平常時に考える策として考えていかななくてはいけないのかなと思います。そして、いざ災害が起こった場合、ペットの同行避難者の指定避難所への誘導支援などございますけれども、今回は柴田町まだ応急仮設住宅というのはございませでしたけれども、実際地震になったときに応急仮設住宅ということもございます。やはり今考えていかななくてはいけないというところがあるんですけれども、ぜひこの市町村が行う対策の中で出ていることを今後考えていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。
- 総務課副参事（相原健一君） 今、議員からお話あったように、災害時にペットの場合については人とペットの安全確保、あるいはペットとの同行避難、あとはいわゆる適正飼育ですか、そういったところをやはり避難所として飼い主のほうを支援していくという形になっていますので、そういったことを今後限られたスペースの避難所の中でどの程度のことがやれるのかということも含めながら検討していきたいなと思っています。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 長期化になった場合は、もちろん例えば場所の問題とか、そういうことももちろん必要になってくるとは思いますけれども、やはりふだんこういった災害がないときというんですか、平時のときに飼い主の方にペットの飼い方についていま一度啓蒙啓発、災害時にこういう状況が考えられるんだよとか、そういったものをぜひ啓蒙していくという活動を広めていっていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。
- 町民環境課長（安彦秀昭君） 今のところは災害時ではなくて平常時のペットの飼い方ということを中心に周知等を行っているところなんですけれども、それに加えて災害時ということも

加えて周知することも考えていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○9番（平間奈緒美君） それでは、身体障がい者補助犬、あと盲導犬、介助犬とか、そういった方、本町にはそういった犬の飼い方をしている方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 町内で盲導犬を利用している方は現在いないかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） では、もしいた場合、もしいた場合と言ったらあれなんですけれども、避難所にはそういった盲導犬とかというのは入れるのでしょうか。そこだけ伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 今回台風19号で、盲導犬とはまた別なんですけれども、ペットをやはり連れてきて避難された方がいたようです。猫を連れてきて、結局一緒にいた方が、やはり猫が嫌いだという方が近くにいたものですから、その方は集会所のほうに、そちら避難所があるので、そちらに避難された方もいました。あとは多くは船迫ですと五、六件あたりは車の中で過ごされた、あるいは船岡と船岡体育館と船岡学習センターもやはり車の中で過ごされて、ただ船岡で避難者の方が1家族になって、その犬を連れていらっしゃる方になった場合にいわゆる施設の下屋のところにつないで避難させていたということが今回の事例のようです。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 車中、車の中でペットと一緒に過ごされたという方も結構聞いてはおりますので、今後、今平時だからこそできることを進めていっていただきたいなと思います。やはり災害は本当に忘れたころにやってくるというのは常でございます。今やはり町としていろんなこと、災害対策関係でまだまだ職員の皆さんも本当にいろんなことで頑張っているということですので、最後に町長、ぜひ町長の災害に対する熱い思いなんかがあったら、お聞かせいただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 吉田議員のときに熱い思いは伝えましたが、改めてまたお話をさせていただきたいと思います。

町長の弱みというんですかね。心配事を披露するようで大変申しわけないんですが、心配事があります。それは避難、要するに水害から身を守るために住民に避難を促すと、そのときに

今回は明るいうちに避難準備・高齢者等避難開始を2時30分に出しましたけれども、勧告、それから避難指示は根拠がないと出せないということでございます。それで今回は気象庁並びに河川国道事務所と綿密な連携をとりまして、避難勧告は19時、避難指示は8時30分、大雨特別警報が出ましたので初めて避難指示を出したところですが、でも8時、9時のあの50ミリのときに外に出られなかったという議員さんもいらっしゃいました。そうした中で果たしてこの指示がこれからも続いた場合、出せるのかというような問題がございます。もちろん垂直避難をお願いするというのは今後普及をさせていただきますが、例えば阿武隈川の接近している剣水、下名生の地区の方に垂直避難とか、それから白石川に接近している土手内、北船岡の人たちに垂直避難しろと果たしてできるのかという実は正直不安感がございます。では明るいうちに出せばいいんじゃないかという方もいらっしゃいますけれども、昼間出した、1週間後に雨が降ったのでそのときも避難所を開設しましたが誰も利用しなかったということがございました。ですので、この辺が日ごろから住民と膝を突き合わせて、お互いに批判し合うのではなくて、これからは信頼してどうやっていくかということを含めていかないと、いざ、今動物の問題がありましたけれども、すぐ来たときに対応しろといっても無理なので、じわっと地域の方に理解をしていただく、犬を持っている人、猫を持っている人、やっぱり地域の人と全く知らないよりも顔見知りの人だったらしよるがないかなと、こういう関係をつくっていかないと、いざマニュアルをつくっても機能しないというのが私の考えです。

2つ目、一人一人に情報を提供することの難しさということがございます。町としてはテレビ、エリアメール、配信メール、消防団の広報車、それを出しましたけれども、この議会でも問題があったように、誤った情報を流されてしまった、流したわけではないんですが、間違ったメールを読んでしまったがために誤解を生じたのが相当ございました。

それで今回は、一人一人にどうやったら情報が伝えられるかという一つの方法としてエフエムいわぬまさんと災害協定を結ばせていただきましたし、災害対応連絡会議という消防団、それから婦人防火クラブ、行政区長、それから防災士、防災指導員、消防署、そういう方が集まっていたいて会議をしまして、災害対策本部に各声がけネットワークを指示した場合は、組織が違うんですね、でも従ってもらいたいということで了解をいただいたということでございます。

もう一つは、先ほど言ったデジタル化ということで、野外拡声器、今回は道路が冠水して近づけなかったという、そういう問題もございますので、2億円、2億円、それで拡声器を使いますが、拡声器は今度家が密集している、大雨が降って聞こえないというのが全国の、柴田町

だけではなく全国の災害の反省状況、これもまた問題があるということでございますので、最終的には情報のチャンネルは多数つくりますが、一人一人にやっぱり声がけネットワーク、これを充実させていくように地域に図っていききたいというふうに思っております。

それからもう一つ大事なのは、マイ・タイムラインとともに柴田町の水害の歴史、これをやっぱり知らしめておかなければなりませんし、柴田町の水系、これを全体像として思い描いていただかないといけないということを防災教育のほうでやっていくと、水は川上から川下まで一体的に物理的に整備しない限り、幾ら柴田町だけ強化してもだめだということでございます。

なぜか。福島で大水害があつて、平成の大改修を福島でやりました。その分どうなったか。その後スムーズに宮城県に水が来ますので、我々としては危険度が増しているということでございます。そういうことも知らしめないといけない。柴田町は阿武隈川と白石川が合流するほかの地域にはない水に対しては脆弱な地形、地盤であるということを町民にまず理解をしていただかないといけない。柴田町の首長さんは水との闘いで相当苦勞しております。でも地域の方々の要望、土地改良区の頑張りですぐ排水機場をつくってここまで来ている。でもこういう7時間に273ミリも降る、1日で過去最高になるような水位には対応できないと、こういうことが現実起こっているということを町民に知らしめないといけないということなので、ぜひともやっていかなければならないと思っております。

それから、ポンプなんですけど、今回水門を閉めたところが堤防決壊しているという事実も理解をしないといけない。要するに五間掘の排水機場がいざというときには、今回初めて閉めさせられた。今までそういうことはありませんでした。閉めたら内水で被害が出るんだということも町民に理解しないといけない。阿武隈川の管理者にそんなくするわけではありませんが、阿武隈川は決壊したら相当の被害があるので、途中で内水の排水はご遠慮いただきたいという仕組みになっているということを消防団の幹部に話したら、「ええ、そうなっているの」という、これが現実の柴田町の意識でございますので、そこを変えていかないといけない。阿武隈川の管理者は阿武隈川を守ること、その影響は柴田の町長の内水に来るんだということですね。そこをご理解いただきたいと思っております。

避難所ですが、当日台風が来るときの避難所、職員が遊んでいると思っている人は多分ないと思うんですが、職員は徹夜で対応してもやり切れない仕事がいっぱいあるということも町民の皆さんに言ってもらわないと、みんな徹夜なんですよ。何をやっているかということ、まず避難所のほうの発令をどうするかと、気象庁と連絡をとったり、阿武隈川の河川管理者、白石川の河川管理者、そういう情報をとると、とってそれから現場の消防団、これとの連絡もしな

ければなりません。もしも発生したら自衛隊、簡単に行ったと思いますけれども簡単に行けるわけではないですよ、地理がわからないから。そうすると、消防団の人に何時に待ち合わせるといっても自衛隊がそこに行けない、こういう問題もあるということでございます。ですから職員は道路の冠水、河川の漏水、それからため池の決壊、水門の点検確認、それから排水マップの手配、それから避難所の準備、これに追われているということなので、一時、当時の台風が来るまでは住民の皆さんに水と食料と毛布、それから自分の命は自分で守ってもらいたいと、台風が行ったら少し、もし災害がなければそれでいいんですが、次にはまた応急復旧をやらなければいけない。葛岡のように手配しなければ崩れてしまう。あれも簡単に自衛隊さんにやってもらいましたけれども、そのためにはショベルカーの手配とか、地域住民、区長さんとの連携、いろいろやっております。証明書も発行しなければなりません。消毒もしなければなりません。ごみ処理ということなので、やっぱり当日は町民の皆さんにもお手伝いをもらわない限り快適な避難所には当日はなり切れないということです。長期避難にいけばプライバシーの問題を守ったり、快適なもの、徐々にレベルを上げていきますが、それには応援体制がいるということです。丸森町、角田市は全国から応援が来ております。柴田町は災害が終わった後のり災証明とごみの問題でお手伝いいただきましたけれども、そういうことがあるんだと、これを前提に地域でマイ・タイムライン、自分の命は自分で守る。地域で助ける。そういうところを今後地域ごとに積み重ねていかないといざ幾らマニュアルをつくっても機能しないというのが私の考えでございます。やっぱり原因は原因であります。でもこれからどうするかということを考えていかないといけないというのが私の熱い思いでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 熱い思いありがとうございました。

やはり行政でできること、そして私たち町民、議会としてできること、本当にいろいろあると思います。今後とも安心・安全で住みやすくいけるような体制をとっていきたいなと思いますので、私も町民の皆さんとお話しする際には町でこういうことをやっているんだよということをお話ししながらいきたいと思います。

それでは、大綱2問目のフォトブースに移りたいと思います。

町長答弁では「今後設置に向けて検討してまいります」というご答弁でしたけれども、大体いつごろを目安に考えているのか伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 来年度から庁舎の耐震補強工事も入りまして、それによって配

置図、レイアウト等も変わります。また議員がおっしゃるフォトブースにつきましても常設にした方がいいのか、移動式にした方がいいのか、そういったものも検討しながら、その耐震補強工事のレイアウトが確定したらそれを参考にして来年度以降に決めたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） これに関しては前向きなご答弁いただいておりますので、余り深くは言いませんけれども、例えば入籍記念に写真を撮られる方、何人かいらっしゃったということなんですけれども、例えば七夕とか、いい夫婦の日11月22日でしたっけ、あと元号が変わった日ですね。もっと早く質問すればよかったなと思ったんですけれども、例えば令和元年5月1日とか、そういったときというのは入籍というか、婚姻届を出される方というのは結構いたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 実際の件数は今把握しておりませんが、そういった節目節目のときにつきましては、平常時よりも確かに多く来ているようでございます。この前の2月22日につきましても閉庁だったんですけれども、来られた方がおられます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひ花のまち柴田で柴田町に婚姻届を届けられて、新たな門出を迎えられた方たちへ向けてぜひ町を挙げて応援していただきたいと思います。一日も早い設置を期待しております。いろんな自治体やっておりますので、ぜひそちらを参考にさせていただいて、小物とかも足立区役所の庁舎の中には七夕だと七夕記念の物があったりとか、あとは手に持つ、よく今インスタ映えするような手に持って「幸せです」とかね、そういうのもいろいろありますので、そういったのを来て撮影されてすごく思い出になるようなものをぜひ検討していただければと思います。

それでは、3問目に移ります。

まず、先日2月1日に議会主催の研修会がございました。こちらについて何人かの課長さん初め、参加していただきましたけれども、そちらについて感想等ございましたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 参加させていただきまして、今後町としても大型事業を進めていく中で、いろいろと行政だけではできない民間の活力を導入する必要性ということで、今さまざまな事例等あるわけなんですけれども、幅広いところから勉強、研修していかねばならないという必要性を認識したところでございます。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） その中で私も本当に今回総合体育館建設ということでいろいろございましたけれども、参加された方々からは非常に新たな体育館の、体育館というのは運動するだけではない新たな使い方、お金を稼ぐ方法など、参加された方はすごくよかった、こういうのはもっとやってほしいというご意見もいただいております。ぜひこういった手法のやり方というのは、町で研修とかというのはしているのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（鈴木俊昭君） 実は民間業者の方を講師に迎えて昨年の9月に職員向けでこのPFIの手法についての勉強会を行っております。大体職員七、八十名出て勉強させていただいております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） このたまたま来ていただいた方が、いろんなかかわっていらっしゃる方なので教えていただいたんですけれども、先導的官民連携支援事業を活用したらということでございました。補助対象費としてコンサル等の専門家に調査検討する経費が上限2,000万円の定額補助であるということなんですけれども、こちらについて今の段階で検討しているのはありますか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（鈴木俊昭君） 今お話あったのは、多分先導的官民連携支援事業の予算の範囲で上限2,000万円の定額補助というお話だと思いますが、これは令和2年度分についての応募時期が4月12日までになっていますので、ちょっと今時間的に令和2年では難しいかなということで今のところ考えております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 本当に日程を見ると3月19日地域プラットフォーム形成支援とか、いろいろございますけれども、本当に日程がない中になってきます。ぜひこういったものを国でもやっておりますし、ぜひ活用していただきたいと言いたいところなんですけれども、町長答弁ではDB方式やDBO方式ということで検討されていると思うんですけれども、ぜひこのPFI検討することをぜひ今後検討していただいて、BTOとか、そういった形式、資金、建設、資金調達を民間が担って完成後は所有権を公共に移転し、その後一定期間運営を同一の民間に委ねる方式など、そういった方式を考えてはいかがでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 財政厳しい折ですので、P F I でもいろいろ方式がございます。B T O方式、あとはこの職員の勉強会でも出てきたのは、定期借地権方式とか、そういうものもございますので、いろいろ検討するP F Iの中でも検討する中身が結構ございますので、それにつきましても今後この答弁にもございますとおり、令和3年度に建設手法検討委員会を設置するということでございますので、その中で検討させていただきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 令和3年度に建設手法検討委員会を設置しということなんですけれども、この来年、再来年になるんですね。年度でいうと来年になると思うんですけれども、どういった形をとっていくのかちょっとわからないんですけれども、今わかればお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 今特に大型事業としての建物を建てるための手法ということのご質問なんですけれども、特に建物を建てる際の手法だけではなくて、町としてはエリアマネジメントという考え方を持っていて、建てた後、その運営とか経営もどうしたらいいのかというのを含めて行政だけではなくて住民ですとか、団体、あるいは企業とか、意見をいただきながら、その方たちがある意味で主体となってエリア周辺を考えていただくということで、総合計画にも乗せてございます。その中の個別施策として東船岡周辺なり、総合体育館、あるいは図書館エリア、太陽の村ということでありますので、さまざまな手法を考えながらこれから民間の知見とかノウハウをおかりして進めていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今回講師に来ていただいた方が、最後お話をした後にぜひいろんな町として今柴田町大型事業がございますので、そこを一緒に考えていただけるということもお話を伺っております。そういったものを活用して例えば体育館だけではなく、例えば給食センターを一緒につくるとか、そういったものも検討していくというのが非常に必要なのかなと思います。その方をお願いするに当たりましても、先ほど言った先導的官民連携支援事業などうまく活用しながらやっていくべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） いろいろと私もちょっと勉強しながらということなんですけれども、話の中でいろいろな話があった中で例えば仕様発注、従来のものだけではなくて機能発注というんですかね、ということの考え方も非常にこれから考えていかなければならないということで認識いたしましたので、その辺は今ご質問あった点も踏まえて検討してまいり

たいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 検討委員会をつくるということと言われたんですけれども、私ちょっと一応個人的にはPPP・PFI検討の事務的機能を持つプロジェクトチームを設置してはどうかということをやっと質問の中で考えていたんですけれども、ちょっとこれとはまた違うのかなと思うんですけれども、ぜひこういったものをプロジェクトチーム各課、体育館建設に向けたスポーツ振興課にはなると思いますけれども、さまざまなまちづくりの観点、財政の観点から考えると、さまざまな課が連携して行わなければならないと思っております。そういった特に事務的機能ですね。こういった国で出しているもの、日程の募集期間等ありますので、そういったものを常にアンテナを高くして張れるようなプロジェクトチームを今ここでつくっておくべきではないかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） そのあたりは議員さんのご意見も含めて検討してまいります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 大体令和2年度には自衛隊も入って調整工事等々入るとは思いますけれども、今しなくてはいけないものというのはあると思うんですね。令和3年度にやるということではなくて、今国でも令和4年までの10カ年計画でやっているということもあります。今町として大型事業抱えております。総合体育館、学校、給食センター、そして図書館、そういったものを一つになって新たなまちづくりという観点からも体育館がイコール運動する場だけではない、そういった図書館もそうです。給食センターもそうです。お金を稼ぐ場として考えられるような手法というのはやはり民間で持っていますので、ぜひ今回議会として主催したということもありますけれども、講師の先生、柴田町には新たな魅力がいっぱいあるよということをおっしゃっていました。ぜひ今後もこういったものを使いながら、大型プロジェクトだけではなく、町全体として考えていくのにそういった先生のご指導というのも本当に必要だと思っておりますけれども、ぜひそういったものを考えてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） まずは職員の研修という、先ほどお話ありましたけれども、民間のコンサルタントですか、あとは町としては七十七銀行さんと包括の協定を結んでいまして、その中でもいろいろとPFIについても情報をいただいております。そういったとこ

ろでいろいろな情報を得ながら、そして時には職員に研修して、あとは企画と財政と担当課で連携しながらそのあたりを進めてまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 大きな物になると思うんですけども、ぜひいろんな新たな手法というのは町民の皆さんもまだまだ総合体育館が先か、図書館が先か、給食センターが先かという話し合いがされている方ももちろん私の周りを含めいらっしゃいます。そういう方たちに向けた住民の皆さんと一緒に考えるような場面を今からつくっていくべきではないでしょうか。お考えを伺います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） それにはやっぱり最終的に検討するのはいいんですが、建てるという前提である程度方向性を示していただかないと無駄になるということでございます。ですから、PFI方式について総合体育館、給食センター、それから図書館、この3点については、時期は別ですよ。これについて建てるので民間の手法検討しなさいということであれば、来年度事業、9月の補正予算でもPFIの活用について研究事業ということでやれるということでございます。ここまで議会ですべて詰めてきたやつが、ここに来て白紙に戻ってみたいな、そういう途中で進んでいるのに違う方向を示されると執行部も困るんです、正直言って。もう長年詰めておりますのでね。ですから、あくまでも詰めてきたことについてはやるという方向、最終的には来年、令和3年なんですけど、そういうふうにおおむね議会のほうでも時期は別としてしようがないということにさせていただけると民間の手法について3つまとめて提案すると、研究するというのも可能ではないかなというのが今の段階での私の考えでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○9番（平間奈緒美君） 最終的には議会の判断になると思うんですけども、でもまず今できること、町民の皆さんと一緒にやってどれが先ということではなくて、一緒になって考えるということが大事なかなと思うんですけども、それに関してはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 予算を勉強のために、もちろん議会とも一緒に勉強しますが、そのための資金は予算化して構わないということであれば一緒になって勉強する予算は組みたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ぜひお願いいたします。それと、あと2月27日付だったんですけど

も、「自治体スポーツ施設・付帯事業のPFI/PPP事例と自治体が民間事業者に期待する提案のポイント」ということで、4月9日にセミナーが行われます。私もきょうちょっと見ていて見つけたんですけども、この中で講義の概要といたしましては、「スポーツ施設は地域住民の健康増進だけでなく、地域活性化やにぎわい創出の観点などを期待して多くの地方自治体がPFI/PPP方式を始めるとのこと」云々と書いてあります。施設の稼働率を高めるための工夫や付帯事業、テナント運営とか、不動産事業など提案を求める場合ももちろんそういうことになってきますので、ぜひこの4月9日なんですけれども、こちらに職員を誰か派遣をしていただきたいなと思ったんですけども、こういったものもありますというところをお知らせしていきたいと思います。ぜひ参加するというのはなかなか難しいと思うんですけども、今のこのセミナーに関していかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ぜひ前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 私も個人的には行きたいなと思ったんですけども、お金もかかるし、場所も東京なのでぜひこういったものもあるということを検討していただければと思います。

これから柴田町、大型事業ございます。ぜひ民間の手法もうまく活用しながら、そしてぜひこの前柴田町にも講師の先生来ていただきました。柴田町には本当にいろいろな魅力があって、もっともっと活用できるというお話もいただいております。そういった中での新たな考え方、PPP/PFI方式うまく活用していただいて町民の皆さんと一緒に町を盛り上げていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） これにて、9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時10分再開いたします。

午後0時08分 休 憩

午後1時10分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

15番舟山彰君、質問席において質問してください。

[15番 舟山 彰君 登壇]

○15番 (舟山 彰君) 15番舟山彰です。大綱3問質問いたします。

1 問目、**町営住宅の保証人を見直しては。**

1月20日の朝日新聞に次のような記事が載っていた。「公営住宅保証人不要の動き」「低所得者らに割安な家賃で提供する公営住宅で、入居の条件としてきた保証人確保の規定を廃止する自治体が相次いでいる。住まいの安全網の最後のとりでといわれながら保証人確保が壁になって住宅弱者が入居できない事例が後を絶たないためだ。朝日新聞の調べでは、8都県と13政令指定都市が既に廃止を決め、今後もふえる見通し」とあった。

そこで伺う。

1) 国土交通省は、身寄りがないひとり暮らしの高齢者がふえ、今後一層保証人の確保が難しくなると予想し、2018年に都道府県と政令指定都市に保証人確保を条件から外すよう促す通知を出している。現在の柴田町の町営住宅に関する保証についてはどのようになっているのか。

2) 家賃の滞納状況は9月の決算審査時にわかるが、回収対策を改めて伺う。保証人への請求などはどのようになっているのか。

3) 現在の保証人確保の状況は。

希望者が保証人を確保できず入居を拒まれたり、諦めたりした事例はあるのか。

4) 記事によれば、25府県は保証人規定を存続する方向で検討中とのこと。滞納抑止のために必要というのが主な理由だが、そうした中で別の緩和策を模索する自治体もある。人数を2人から1人に減らす(長崎県)、保証人の県内在住の条件を外す(山梨県)など。今回は都道府県や政令指定都市に関しての例を挙げたが柴田町も住宅弱者がふえていると思われるが、これらの措置を考えるべきではないか。

2 問目、**区長制度をどうするのか。**

1月16日の朝日新聞に次のような記事が載っていた。「区長さん、法改正でどうなる」「対応割れる自治体、広報紙誰が配る」。その主な内容は、「多くの市町村で地域と役場のパイプ役になってきた「行政区長」の身分や役割がことし春から大きく変わる。非常勤の特別職公務員とされてきたが、地方公務員法の改正でその要件が厳しくなったためだ。区長制度を続けるか。広報紙は誰が配るのか。今後の住民名簿の扱いは。自治体の対応割れる」と、そして県内の14市の例を挙げていた。

そこで伺う。

1) 新聞では多賀城市は区長制度そのものを廃止、広報紙配布などの仕事は私人になった区

長や自治会に改めて委嘱し、部数に応じて謝金を支払う方向とのことだが、町では広報紙の配布はどうするのか。

2) 新聞では、「多くの自治体はこれまで地域の全住民の名簿や転出入を区長に知らせていた。それを維持するか、また広報紙の配布に必要な世帯主名簿だけにするか。契約に守秘義務をどう盛り込むのかなど、整理はこれからだ」と書いてあった。町では個人情報の扱いをどうするのか。

3) 地方公務員法の改正で区長の身分が変わるわけだが、現在町内では自治会長（町内会長）を兼任している地区が多い。法律的に何か影響はないのか。

4) どの地域でもなり手不足という。町内の状況はどうか改めて伺う。

3 問目、さらなる防災対策をどう進めるのか。

去年の台風19号での大きな被害を受け、12月会議での一般質問や2月には町主催の住民懇談会も開かれた。

そこで伺う。

1) 1月21日の総務常任委員会の所管事務調査では、私の質問に対し、総務課より今後の防災対策6つの方針が示された。①河川環境の改善、②強制排水ポンプの設置、③情報発信、④避難所の運営、⑤自動車の避難場所、⑥地区防災計画の作成であった。毎年のように大きな災害が発生している現在、災害対策は最優先課題であろう。これらの方針の詳細を伺う。

2) 2月の住民懇談会は、台風19号についての意見要望を聞くとともに、新しく作成された防災マップについての説明があったと聞いている。まず、懇談会でどのような意見、要望があったのか。また、防災マップについてはどのような質問、意見があったのか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱3点ございました。随時お答えいたします。

町営住宅の保証人を見直してはということでございます。4点ほどございました。

1 点目、町営住宅の保証人については、柴田町営住宅条例第10条に規定されております。第10条第1項「入居予定者は2名の連帯保証人を立てなければならない。ただし、町長が特別の事情があると認める入居予定者についてはこの限りでない」、第2項「前項に規定する連帯保証人は、原則として町内に居住し、独立の生計を営み、かつ入居予定者と同等以上の収入を有する者で、町長が適当と認めるものでなければならない」、以下第3項、第4項に連帯保証人

の変更等の内容について規定されております。

2点目、住宅使用料の滞納整理方法についてですが、納期限までに納入が確認されなかった場合、納期限後20日以内に督促状を送付する旨、条例に規定されております。その後、目安として2カ月程度未納である場合は、電話や訪問による納入指導を行います。本人を呼び出し、面談により世帯状況を確認します。納入誓約書の提出を求めます。連帯保証人へ連絡する旨の催告状を送付します。連帯保証人へ入居者本人への納入指導を求めつつ、支払い請求を行います。おかげさまで、ここ直近の5年間においては連帯保証人への請求実績はございません。

3点目、現在は町営住宅条例の規定どおり、2名の連帯保証人を立てての入居となります。連帯保証人は原則として町内に居住している方をお願いすることになってはいますが、しかし、それが難しいとの相談を受けることはありますので、その際には柔軟な対応をしております。

ご質問にありました入居を拒んだりする対応はしておりません。また、諦めたとの事例は直接お伺いをしたことはございません。

4点目、連帯保証人は入居者の債務不履行の保証という重要な役割を担うもので、連帯保証人がいることによって使用料の滞納抑制効果が大きく、最終的に住宅の明け渡し請求を回避することになります。また、生活上の問題への対応やひとり暮らし世帯等の見守りなど、単に使用料に係る部分だけではないかわりが必要不可欠であると考えておりますので、原則として当面はこれまでどおりの運用を行ってまいります。

宮城県営住宅においても同様の理由で連帯保証人に関する規定は継続するとの話を伺っております。

大綱2点目、区長制度で4点ほどございます。

まず1点目、広報紙の配布ですが、本町では平成22年4月から区長制度の見直しに伴い、個別宛での親書は郵送とし、広報紙配布については行政区の自治組織等と配布業務を委託しており、今後も同様となります。

個人情報取り扱いです。地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い創設された会計年度任用職員制度では、特別職非常勤職員の任用形態が厳格化されたため、行政区長等については現行の規定での任用ができなくなりました。今後は新たに条例により設けられた執行機関への助言を行う委員の職として地方公務員法第3条第3項第2号による特別職非常勤職員に任命いたします。また、これまで行っていただいた行政上の取りまとめに関することや各種調査の取りまとめに関することなどの行政事務や人口世帯数の動向確認に関すること、公共施設等の管理状況の把握に関することなどの地域支援事務は私人契約に基づく業務委

託契約といたします。個人情報の取り扱いについては、柴田町個人情報保護条例第8項及び第13条を適用するとともに、委託契約書に個人情報の取り扱いの規定を明記した私人契約に基づく業務委託契約となります。

3点目、区長の身分については、地方公務員法第3条第3項第3号から同条同項第2号による規定へ変更になるものですが、身分は引き続き特別職非常勤職員になります。よって、自治会長はこれまで同様に法的に問題はございません。

4点目、本町における行政区長に関しては、なり手不足という認識には至っておりません。

3点目、防災対策でございます。1点目と2点目ございました。これにつきましては吉田議員、平間奈緒美議員に既に答弁をしておりますが、簡単に説明をいたします。

河川環境の改善では、阿武隈川の槻木大橋付近の河道掘削工事が本年3月末日の完了をめどに進められております。さらに下名生から丸森町の区間においては流れに支障を来さぬよう、今後も継続して河道掘削を行う旨の情報提供をいただいております。また、白石川については、本年2月から支障木の伐採を含む河道掘削に着手しており、随時場所を見きわめながら実施するとのことでございます。さらに、下名生地区の阿武隈川左岸堤防に係る築堤事業工事については、来年度に完成する見込みです。

2つ目の強制排水ポンプの設置では、新年度予算で大型排水ポンプ1台の購入や仙南中央病院の付近に常設ポンプの設置を行うほか、局地的に冠水するところは現地調査の上、随時設置をしております。

情報発信では、テレビやラジオ、エリアメール、配信メール、ホームページ等で避難情報を提供しましたが、今後はさらに声がけネットワークやエフエムいわぬまとの災害協定、さらに防災無線のデジタル化を図ることで野外拡声器の一斉放送を実施し、町民一人一人に正確な情報が伝わるようにしてまいります。また、議会においては来年度タブレット端末を導入すると聞いておりますので、災害時には現場からの情報を提供していただけるものと期待しております。

避難所運営についてですが、町の避難所の考えは、これも再三申しましたけれども、一次避難所については職員が中心となり地域の人の力をかりながら運営していく。一方、長期避難所となった場合は、地域の人が中心となり町と共同運営をしていただけるよう地域の皆さんと話し合っております。

自動車の避難所では、柴田高校やイオン船岡店の駐車場の利用について承諾をいただいております。また、今後各小・中学校の開放も行っております。

地区防災計画の作成については、義務ではないため、地域からの盛り上がり的大事になります。今後行政区長さんに防災計画マニュアル作成方法の手引書を配布し、計画策定に向けた機運の醸成に努めていきたいと思っております。

第2点目、住民懇談会ですね。これも平間奈緒美議員にお答えしましたし、前日も議会に住民懇談会の概要について資料を提出しております。改めて申しますと、主な意見は古河水門の開閉状況、排水機場の稼働状況、避難所の運営、槻木旧用水路のゴルフ場内の土砂崩れ、稲わらの処理問題などがありました。

主な要望では河川のしゅんせつや樹木の伐採、上野林道入り口の側溝清掃、用排水路の江刈り、江払い、側溝の土砂撤去、ため池の管理、自動車避難の駐車場確保、固定資産税の減免、堤防の強度の把握などがございました。東日本大震災の津波で住宅を失った経験を持つ新町民の方から「自分の命を守るのは自分、他市町に比べ柴田町の町民は防災意識が薄い」などの意見もありました。

防災マップについては、自分の地域が実際にどの程度の浸水被害になるかがわかったことにより、どこにどうやって避難をすればよいのかの質問がございました。今回住民懇談会を3カ所で開催しましたが、議員さんの中には全会場に足を運んでいただいた方もいらっしゃいます。舟山議員の出席は確認できておりませんでした。住民懇談会を通して台風19号に対する町の対応状況や住民の生の声を聞いていただきたかったというふうに思います。どうぞこれからは住民から後から聞いた伝聞ではなく、みずから事実を確認した上で一般質問していただくと大変ありがたいというふうに思っております。

以上です。

2点目ですね。個人情報保護条例「第8条」というのを「8項」と読んでしまいました。

「8条」の誤りでございます。訂正をさせていただきます。

- 議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 1番目の町営住宅の保証人に関してなんですが、答弁でいくと「2名の連帯保証人を立てなければならない」と、あと原則として「町内に居住し」と、ただ場合によっては融通をきかすということもあるんですが、ですから全く町外、それから県外はもうだめだと認識してよろしいのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 保証人の関係でございませけれども、条例では確かに町内に居住する2名の方ということで規定されてございます。柴田町については、町内外、町内はもち

ろん9割以上占めていますが、町外からも相当人数申し込まれます。今回の5号棟でも例えば美里町からの申し込みがあって、その人がたまたまご当選されたということでございますけれども、町外の方については例えば全くいろんな事情で柴田町の町営住宅に応募されてきます。いろんな事情というのは申し上げるわけにはいきませんが、ここで言うてはまずいような内容も含まれますのであえて申し上げません。原則としてということでございますので、連帯保証人さんの身分がわかるもの、あるいは収入がわかるものの提出も同時に求めますので、場合によっては町長の例外規定でもって町外の方が保証人になっているというレアなケースもございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 2名の連帯保証人を立てなければならないということで、例えば普通の銀行からの借り入れとかのときに保証人と連帯保証人もそうなんですけれども、連帯保証人の重さというんでしょうか。そういったことはいつ時点で、例えば町営住宅に空きがあったということでここ柴田町とかに、申し込み者が多ければ抽せんとかになるんですよね。連帯保証人のこととかについてというのはいつ時点でそういう説明をしたり、こういう保証人がいますよという提出というんでしょうか。どういうふうに行っているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） これは申し込み時点でそういった話をしてご納得した上で申し込んでいただくということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 答弁では保証人が確保できなくて残念ながら諦めたとかということがないということだったんですが、必ず町営住宅の入居の申し込み者というのはみんながみんな2名の連帯保証人を立てられていたということなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 入居当時は必ず皆さん2名の方を立てています。ただし、連帯保証人さんが例えば長期間我々もご本人、長く入っている人の場合だと高齢者の人が保証人になっているケースもございます。何年に一回かは連帯保証人さんの再調査というのを改めてさせていただくんですが、その中で高齢でもう既にお亡くなりになったという人もおりますので、現在連帯保証人の方が1名という方は町の町営住宅449世帯入居していますが、13世帯ぐらいあるということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、「おかげさまでここ最近では連帯保証人に請求した実績はございません」ということは、答弁書にも滞納の整理方法ですね。答弁で①から⑤までの、ここでいくと④の連帯保証人へ連絡する旨の催告書を送付します。これは本人までということですが、そこまで回収ができていくというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） おおよそ滞納者の90%は未納送りまして、私たち電話とか訪問とかで直接本人にお会いするまで何回でも行ってお話をします。その際に例えば納入誓約書も同時に求めますので、その際書いていただければもう既に当然担保していただけるということを確認できますので、最後まで催告書は出しますが、最後まで例えばもう出ていってくださいとか、退去命令とかといった事例まではいっていないということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、町営住宅の入居で今ひとり暮らしの高齢者などが全国でもふえているということで、柴田町の町営住宅への入居の申し込みとか、抽せんとか、それでそういったひとり暮らしの高齢者の方などが優先順位が高いという、そういうことはないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 皆さん一緒の扱いでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 順番が逆になりました。この連帯保証人2人という、その2人については、これは今回の答弁とかで、その連帯保証人になろうとする方の収入状況などのチェックというのもやっているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 条例規則でそのようなことが定まっていますので、当然収入証明書の提出も求めています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 結局町としては保証人がいないために入居を拒んだりとか、あといなくて諦めたという、そういう事例というのは直接お伺いしたことはない、ですから、いわゆる住宅弱者というものが私はいるとい認識でしたけれども、町としてはそういう認識ではないと、改めてそう受け取ってよろしいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 住宅弱者というよりも当然福祉関係の住宅、低所得者向けとい

うことでございますので、住宅弱者だからという言い方ではなくて、低所得者向けの住宅として供給しているということでございますので、申し込みいただければ収入がゼロ円でも当然入れるということでございますので、幅は当然広くとっているということで認識しています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） では、大きな2問目の区長制度をどうするのかと、今回議案には区長会条例についてということは出ていますが、それはまた別にして、今回の質問でまずお聞きしたのは、国の総務省が「今回の改正でこれまでの区長業務は公務員になじまないとの見解を示している」と、「守秘業務などが曖昧だったからだという」というふうに新聞には書いてあったんですけども、この点をもう一度柴田町としてどう考えているのかお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） きのうの条例の制定の関係からのご説明申し上げましたが、国の総務省からは、今までは非常勤の顧問、参与、調査員、嘱託員及びこれらの者に準ずる者として取り扱っていたもの、これが会計年度任用制度の創設に伴いまして厳格化されたわけでございます。新たな3号適用とされる者につきましては、専門的な知識の経験、または識見を有する者がつくものであるということになります。きのうも具体的な事例で申し上げたんですが、新たに設ける職種としましては、今言いました顧問、参与、それから学校の薬剤師、それから学校評議員、各種調査員、あとは学校医などが該当することになります。単純に申し上げまして、この枠に行政区長としての職は該当しないというところが一番の改正でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 先ほどの答弁で区長については今後新たな条例により設けられた執行機関への助言を行う委員の職として地方公務員法第3条第3項第2号による特別職非常勤職員に任命しますと、あと、後のほうに出てきたのは地域支援事務には私人契約に基づく業務委託契約、それから個人情報の取り扱いについては、最後に出ていたのは私人契約に基づく業務委託契約となりますというふうに答弁あったんですね。私が新聞に書いてあったとおりに紹介申し上げた中で、「多賀城市は区長制度そのものを廃止して、広報紙配布などの仕事は私人になった区長や」というふうに書いてあったんです。もう一回改めて柴田町はこの機関への助言を行う委員の職としての特別職非常勤職員に任命しますと、ところが具体的な地域支援事務とか、個人情報の扱いとかに関していくと、私人契約というふうに出ていまして、ここでいう片方は特別職非常勤職員ということで任命なんだけれども、契約の段階でいう私人と出てくるんですけども、この辺ちょっとわかりやすく説明願いたいと思いますけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） まず、ただいま申し上げましたとおり、特別職非常勤職員に係る私人契約という部分につきましては、今までの行政区長の特別職非常勤職員に係る職務ですね。こちらが規定されておりました。1つとしては行政事務でございます。行政事務一般とそれから地域支援事務という、大きく分けますと2つの業務、これらが今までの3号適用に伴う非常勤職員の報酬等々には適合しませんので、これらを私人契約というような形で契約をまず結びます。ですから、今まで行政区長さんとしての業務、これらに対する対価は全てこれらは私人契約ということの中に入ってまいります。

それ以外の部分なんです、町では今までここ長年行政区長としての特別職からまた新たに今度は3号適用ではできませんので、新たに2号適用、内容にしますと町と地域のパイプ役として地域の代表である行政区長としての新たな任務ですね。特別職非常勤職員として任命をしまして、地域の課題の解決、それから町政の振興施策、地域住民の要望等に関する事項、これらを調査審議する行政員として新たに町に対しての助言や意見をいただく者を2号適用、これが新たな非常勤特別職の2号適用なんです。町では柴田町の行政区長会という長年の歴史がございます。これらの部分をなくすわけにはいきませんので、2号で引き続き適用するという条件のための2号契約ということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の答弁で私が聞いたことはたしか国のほうで区長のことで守秘義務などが曖昧であったということで、そういう意味では今後柴田町はあれですか。答弁の中に「個人情報の取り扱いについては」の中に「委託契約書に個人情報の取り扱いの規定を明記した」と、ここにはっきり例えば守秘義務がどうかということが明記されているのか確認したいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 以前も柴田町行政区長に関しましては、個人情報の取り扱いは平成24年度から全てに適用を明確にいたしまして、個人情報保護条例の中に適用してございます。今までの適用に関しては、個人情報保護条例の第8条を適用しておったわけなんです、今回身分つきの以外に私人契約ということになりますので、今回は8条適用から個人情報保護条例の第13条、これは外部に委託する場合の委託に関する個人情報の保護条例でございます。こちらを適用するというのでございますので、何ら問題はないかと思われま。

○議長（高橋たい子君） 再質問どうぞ。

○15番（舟山 彰君）　うちの近くの名取市は、これまで行政区長が担ってきた広報紙の全戸配布というのをことしの春から全て民間に委託すると、3万3,000カ所、年間予算でいくと3,000万円ぐらいになるらしいんですが、県内初、新聞では全国でも珍しいケースだと、なぜそうしたかということの背景の中に市内の区長さんの中には区長が住民の個人情報を持つことには不安があったと、民間委託されることは自然なことと受けとめている人もいるということだったんですけれども、町内の区長さん方にこういうような感じを持っている方がいるとか、何かそういうことは聞いたことございませんでしょうか。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君）　ただいまの件も別に行政区長の配布関係につきましては、平成22年4月からもう柴田町は既に柴田町行政事務の配布業務取り扱いの委託要項に基づき取り扱ってございます。私も前におったんですが、そちらの前にも各自治体からいろいろ聞き手がございまして、もう既に今回混乱しない原因というのは、この平成22年4月から文書配布の取り扱い要項に基づいてもう既に取り扱っているという状況で、今回2号適用することに対して全く文書配布に関しては問題がないのが実情でございます。

○議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君）　あと、私の3点目、自治会長と町内会長を兼任しているという件、問題はないということだったんですが、区長は今、例えば選挙の立会人なども行っていますが、国のこういう制度が厳密化することによって、例えば選挙の立会人なども今までのように問題なくできるということによろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君）　答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君）　こちらはまだ行政区長の業務の中に入るものではなくて、新たに選挙管理委員会の委員長から任命を受ける業務でございますので、何ら差し支えはないものでございます。あとは今までどおりということの形になります。

○議長（高橋たい子君）　再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君）　それから、4点目で私は何かいろいろ聞いていて、どの地域でもなり手不足、どうにか区長さんは決められるけれども、なかなかかなりたい人とか、なってもいいですよという人がなかなかなくて、各地区とも決めるのに苦労しているという認識だったんですが、答弁だと「なり手不足という認識には至っておりません」、これうちのほうが区長を選ぶのに苦労しているんだとか、そういう話が全然町に聞こえてきていないということですか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（佐藤 芳君） 今のなり手不足というのは、恐らく新聞の中にあった記事かと思うんですが、柴田町行政区長、今後あと2年、残任期間があと2年ですけれども、昨年新たな任期を迎えまして、1期目を務めていただいたんですが、その際にも旧条例での規則で選出ということになっていましたけれども、なり手不足というようなところは一切聞いてございません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 区長が自治会長や町内会長を兼任しているところが多いということだったんですが、地区によってはなかなか自治会長や町内会長になり手がなくて、定年制を設けて1人ばかりが長くやってあれだというので、70歳という定年を決めていたのが、なり手がいないために73歳に延ばしたとかということあったんですが、それでいくと区長というのはこれまでも、それから今後も町として定年制というのは決めていないと、確認の意味でちょっとお聞きしたいんですけれども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（佐藤 芳君） 今のところ定年制は設けてはございません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 3問目、防災対策については、これまでの議員にも答弁があったということで、それで私がお聞きした今後の6つの大きな方針と総務課として答弁があったことについての中で、②番目の強制排水ポンプの設置、新年度予算でもこうあれなんですけど、ただ、この前の台風で大きな被害のあった東船迫とか、剣水とか、そういった地区についてはあれなんです。今後浸水の状況などを調査した上で検討していくということで、早目の計画的な設置ということがあり得るのかどうかお聞きしたいんですが。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。
- 都市建設課長（水戸英義君） 特に剣水地区については現在8インチポンプが2基ずつ、2カ所についております。ただ、水路系統、住宅地から流れる水路系統が実は3本あって、そのうちの2本につけています。ただ、今回いわゆる水門が閉鎖されて、それに伴う内水ということでございますけれども、その水を間に合うだけのポンプなのかといたら、今回の雨ではそうではなくて、通常の雨だったらこのポンプをつければ何とか排水可能だという認識のもとにつけているわけです。さらに剣塚にも昨年8インチポンプを2基つけていますので、それで十分かと言われると、決して今回の雨の量では全く十分ではございませんが、間に合うだけの量をつけるとなれば、これはまだ計算しているわけではございませんけれども、10台、20台とか、そ

ういうオーダーでは多分決してないはずなんですね。ですから、今後ふやしていくということ
を前提に考えれば、もっともここにこうしたらいいというのは、これから当然皆さんとお
話しながら進めていかなければならないということだと思います。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の課長の答弁でいくと、剣水地区、私なんかも産建委員のときも見ま
したし、総務の防災対策ということでも課長なんかと一緒に見たこともあるんですが、結局住
民の方からすると、今後特に剣水地区の方なんかは今後またあのような大きな台風が来たとき
浸水しないようにどうかしてくれやと、できれば町は急いでできるもの、あとどうしてもお
金がかかるといことで長期という、どういうことを考えているんですかと聞かれたら担当課
長としてはどのようにお答えになるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 予期しない雨、いわゆる今回のような時間50ミリ以上が3時間
も降りましたとか、そういうことではなくて、通常時、少し道路が例えば10センチ程度冠水し
たら、そこをすぐにでも解消できるような能力でもって例えばポンプを設置しているという
こととございますので、全体を網羅してとか、非常時まで考えてというもとは実はつけており
ません。ただし先ほども言いましたが、最終的には何台必要なのかというのは、もう当然委託
か何かかけて検証しないと出てこないわけで、あるいは住宅地の水をさらに強力に排水するた
めには新たな水路をつくらなければならないとか、さまざまなことをしていかなければなら
ないので、ポンプだけを見れば、まずは通常時、少しの雨の状況でスムーズに通れるような環境
をつくりたいなというもとにやっているということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） ③の情報発信のことです。これまでも答弁とかあったんですが、防災無
線のデジタル化などということなんですが、私がお聞きしたいのは、区長とか、消防団とか、
自主防災組織とかに知らせるんですが、一番は住民にいかん知らせるかということだと思ん
ですね。去年の台風の時、私もテレビ、ラジオ、携帯などから警報の段階が上がったとかか
なり便利に使わせてもらったという言い方はおかしいんですが。ただ、ここでちょっと聞きた
いのは、2月25日に全協で示された令和2年度水害対策事業概要の中の情報伝達の中でもうこ
ういうことを令和2年度やりますというんだけど、課題として「災害時の情報発信、伝達
方法について多チャンネル化を図る必要がある」と、午前中までの答弁の中には声かけネット
ワークとか、そういうこともありました。私が聞きたいのは、ここに屋外拡声子局というん

ですか、子どもというんですか、役場庁舎ほか町内17カ所連絡とあるんですけども、これはあれなんですか。役場から情報をスイッチを入れればもう自動的に17カ所に情報が伝わるというふうに、一斉放送というんでしょうか。この17カ所連絡とはどういう意味なのかちょっと確認したいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） お答えします。

17基は野外拡声器です。今現在はその野外拡声器の鉄柱の下のポールのところにはマイクがあって、そこでスイッチを入れてマイクを使ってスピーカーのほうから鳴らすという方式なんですけれども、令和2年度の予算でデジタル化することによって、遠隔地、いわゆる役場からご質問のように一斉に17基の野外拡声器に電源を入れて、電波を飛ばして、そして広報活動できるというシステムに変わるということです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） ここに拡声子局とかと、私、前も一般質問した普通にある野外拡声器ということですよ。剣水地区の集会所とかにもあるような、ただ、その拡声器もたしか午前中の答弁で町長は2億円かけるとかと言ったのはそのことかわかりませんが、聞こえる範囲が広がるというのか、少しああいう雨風の強いときでも聞こえるように、少しはボリュームアップするとか、ちょっとそこをお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） その野外拡声器、これもいわゆる沿岸部のほうで津波の情報がか聞こえなかったということで、各スピーカーのいろいろな機種について検討した経緯もほかの沿岸部の市町村であったというのを聞いています。やはり全てにというのはなかなか難しいのが結果的にはそういう状況だったということです。結局遠くに飛ばせば近くの下のところがか聞きにくいし、スピーカーを向けているところは聞こえるんですけども、その合間合間にすき間があるところが聞こえない。やはり全てにそのスピーカーもマルチに全てに使えるという機能はないとは聞いていました。今回も既存のスピーカーを利用しつつ、デジタル化を図りますので、現状と同じようないわゆる届き方になるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、前、同僚議員から広報車について、我々が選挙で使うときのような大きなスピーカーがどうかという質問があったんですが、町としては今後どうでしょうか。ああいうやっぱり大きな台風のときどうしても雨風で聞こえにくいというのは野外拡声器と一

緒のようなものですが、広報車の活用についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 広報車の広報活動には、当然消防団員のほうのポンプ車も含めて実施していくようにしています。ただ、広沢議員のほうからもう少しアンプをアップしたり、スピーカーの機能を上げたりということなんですけれども、ちょっとそちらのほうまでまだ今のところは検討している状態で、既存のままで行うということにしています。

あと、もう一点ですが、話ちょっと変わるかと思いますが、今回台風19号である方が役場のほうに、12区の方だったんですけれども、水が入ってきたので救助に来てくれという話だったんです。ちょっとその時点ではつかめないのですが、行政区長さんのほうに自主防災の会長さんに連絡したら、その方のうちは既に回ってもう避難しろよというふうに回っていたんだそうです。結局俺は大丈夫という形で残ってしまって、水が入ってきて初めてそういうふうに救助の要請が来たということで、何と申しますか、やはり今回いろんな情報ツールを使って発信するのもそうなんですけれども、やはり住民の方が行動に移していただく、その意識の向上のほうの方が大切かなと思っています。ですから、何かスピーカーで音が出ていれば、これはもう外の様子から、あるいはテレビの字幕から見て非常時ではないよということは感覚的につかめると思うんですけれども、それを次の避難行動に移らないのがやはり大きな問題だなとは感じています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の答弁なんかでももちろん住民の意識も大事ですし、今後町は声がけネットワークということをやっていますが、この声がけネットワークがうまく作用するとか、有効なのはもう警戒のまた3段階とかかかると、本当に雨風が強くなったらもちろんもう区長さんとか、民生委員さんとか、消防団員でさえもう回って呼びかけはできないような、それももう夜になったら余計無理なのかなと思うんですが、この声がけネットワークが有効に作用する部分と、その後で情報の伝達ということ、町は何か考えていますか。先ほどから私は拡声器とか、広報車とか言っていましたけれども、本当に大変だなという状況になったときのさらなる情報の発信というのはどうするかという、そこまで町は考えていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 声がけネットワークというお話ですが、これについてはやはり外の状況、雨の状況なんかも当然あります。表に出て危険性が伴えばそういった情報発信というのはもう無理な状態です。当然私たちのほうではそういう状況であればテレビとかラ

ジオとかでテロップでテレビで流したり、あと今回エフエムいわぬまのほうとも締結させていただきましたけれども、そちらのほうで流したり、あとは前、区長さんのほうに聞いたのは電話ですね。電話でもって呼びかけをする。やはりその状況によって情報発信の行動というのも変わってくるのかなと思っています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今度2）の住民懇談会、こういう内容だったというのは前日も資料もらったし、これまでの答弁でもわかったんですが、町としては3回以上でこういう質問、要望、場合によっては苦情に対してこういう回答だという内容だったんですが、危機管理監でも都市建設課などでもこれらについてすぐできること、ちょっとお金もかかるので中期にやらなくてはいけない、さらに長期になるものという、どういうすみ分けをしているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） これについては、以前資料で配付させていただいているかと思えます。やはり今回みたいな情報発信であれば、例えば先ほどの声がけネットワークなり、エフエムいわぬまさんを使う、こういったことはすぐにできるかと思えます。ただ、ハード事業で排水機場をつくるとか、あるいは排水ポンプ車の先ほどの質問にありましたけれども、そういったものについてはある程度時間が必要になってきますし、そういったことで町のほうではすぐにできるものとある程度時間のかかるもの、それから長期にかかるものということで整理はしております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 間もなく新年度予算について、我々審査するわけなんです、場合によってはもう令和2年度に補正予算を組んで、この防災対策、さらに急ぐというものを実行するぐらいの考えが町にあるのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） もう抽象的ではなくて具体的にこうしてもらいたいと言ってもらって、それが財源が確保できる、町のやり方、責務でやらなければならないもの精査しますので、具体的にどういうものを予算の範囲内でやったらいいのか提案をいただいて、提案に基づいて財源を探していきたいと思っております。ですので、今対策できることとできないこととありましたけれども、機関場は国、または県がつくったんだということ、もう直接町民に言ってください。それで今町のほうでやっている西住、平成16年に調査を開始して平成24年にやっと国に認められて着手をしました。8年かかっております。今、平成24年からまだ工事中と、そうい

うことも町民の方に言ってもらわないと、機関場、はい要求しました、じゃあ必ずからでもできる。こういうのはやっぱり議会の議員さんとしていろんなここで議論して、毎年毎年予算をつけて水害対策徐々にやっているものですから、それを言っていないとこういう問題が起きたとき役場は何もしないと、こういう発想で言われるんですよ。それでは信頼関係が築けませんので、ここで議論してつけたものについては正確に議員さんから町民にお話ししていただきたいし、具体的に来年度予算、補正予算でこれはお願いしますということであれば検討することはやぶさかではありませんので、もしお考えであればお伝えください。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私、何も誰か町民の方から言われた、こうでなくて防災対策は緊急度が高いという私の認識だから新年度予算プラス補正予算でいろいろやる覚悟があるのかという意味でお聞きしたわけでございます。そういうわけでいいです。

それで、次にお聞きしたいのは、この令和2年度の水害対策の中に柴田町国土強靱化地域計画策定業務というのがございます。これは新年度中に策定しないと国から補助金がもらえないというふうに私はお聞きしているんですが、この計画策定に例えば今回の住民懇談会で出てきた町民の意見や要望などというものが反映されるものなのかお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今年度中の予算ということで計上はさせていただきましたけれども、実際には契約関係は今年度中に入りまして、翌年度から1年間をかけましてこの計画を構築していくものでございます。その中にはいろいろ情報、脆弱性とかの洗い出し、これらもありますし、あとは最終的にはパブリックコメントなどをかけまして、最終的なものを作成するという計画でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私だけでなくほかの議員さんももらったこの令和2年度水害対策の柴田町国土強靱化地域計画策定業務の中には課題として、「①今後の国土強靱化関係補助金交付金事業の活用は」と、これは国の補助金とか、国の交付金のことが書いてあると思うんですが、令和2年度内に当該計画を策定していないと補助金等が配分されないことが予想されるということで、予想されるだからどこまで、今の総務課長の答弁だと本格的には来年度以降つくるというふうに聞こえたんですけども、もう一回ちょっと確認したいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 失礼しました。ただいま言ったのは、年度内にそれらの契約も全て

済ませて、年度内にはもう始まります。ただ、すぐにできるものではなくて、今言いました脆弱性とかの洗い出しに1年間かかるわけですから、そういうものをかけて、令和3年までに整備しないといろいろな交付金の関係に影響が出てまいりますよということの国からの指導でございますので、令和3年というところの基準が一つの目安かと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 住民懇談会でどういう意見が出たというのを3回でずっと見ていて思ったのは、やはり町民というか、住民のほうが多分、もちろん自分のうちの近くとか、住んでいる地域だということではいろんな状況がやはりわかっているとか、それに実際に被害に遭われた方がこういう状況だったとかということで、私が思うには何か町もこういうことを細かく分析して、何か少し視点を変えろとか、もっと細かい対策というのが必要なのかなと思っただけなんですけれども、担当課長というか、副参事、その辺どういうふうに思われるかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課副参事。

○総務課副参事（相原健一君） 今回3会場のほうでお手元に差し上げている内容になっております。特に舟山議員さんのお気づきの点とか、そういったことがもしあるのであればご提案いただいて、それらを参考にさせていただくということもあるかと思っております。

あと、国土強靱化のほうにも当然今回の意見は尊重させていただいて、今回台風で被害に遭われた方々の少しでも何らかの措置を国土強靱化の計画に乗せて今後補助金のほうを交付のほうの事業としてやっていければなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 急ぎこの前の全員協議会で3会場のこういう、ちょっとその中から二、三だけ細かい点で確認したいと言ったほうがいいですかね。「槻木で土地改良区で堀の江払いを行っているが雑になって水の流れが悪い。町長から言ってほしい」、回答内容は「水田の排水関係、江払いは」、これなかぼりというんですか、ちゅうぼりというんですか、「中の大きさの堀は大丈夫だが、小堀、小さい堀で流れが悪いところがあるので、水資源保全隊の協力を得ながら対処したい」ということがあったんですが、私も新小路生産班のメンバーとして江払いとか江刈りやりますが、そしてこの水資源保全隊という名前は聞いたことあるんですが、これ実際何名いて、ふだんどういう業務やっているのか確認したいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） それは資源保全隊という名前ですが、前は水資源云々と

いう組織だったんですが、今は資源保全隊という名前で統一されています。町内では13地区で組織されておりまして、ないエリアというのは船岡の町場というか、船岡のまちですね。あとは本船迫、あともう一カ所ございますが、農振農用地のエリアの分に関してはその資源保全隊がやっているということでございます。最終的にそこからまた外れている部分もございまして、その部分についてやはり田んぼのところの水路に関しては基本的にはその田んぼを耕作している、または所有している農家の方がやるというのが本来の姿、それは議員さんご理解いただけると思うんですが、なかなか上から下まで流れてくる水路ですので、途中途中のヒューム管とかそういうところに雑な部分があったりしているのかなという認識でございました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、船岡生涯学習センターで旧トッコン跡地に剣水地区の人たちに移動してもらえるように文化会館をつくってもらいたいと、答弁は文化会館ではなくて総合体育館ですと、ただ、その次に総合体育館ができて道路が冠水すると来られないこともあるので、これ高床式でいいんですよね。高床式も検討していきたいと、この高床式というのは体育館を高床式にするんですか。それとも体育館への出入り口の部分だけということなのかちょっと確認したいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 高床式を私がしゃべったものですからお話をしました。

今回、実はあの地区に水害があつて、体育館はつくれないと発言した方があの方だったので、それは急に変わったものですから驚いたというのが実情でございました。間違っておりまして、文化会館ということなので訂正をさせていただいたところでございます。あそこはもとは沼だったという表現で最初のころはつけれないのではないかと聞いたんですが、積極的にやはり避難所としての体育館が必要だということでございます。高床式と言ったのは、岩沼市の市役所をちょっと思い言った関係があつて、思いついたんですが、心配であれば若干高くして、そして避難所にすれば白石川の決壊があつたとしても対応できるのではないかという私の一つの案でございます。これが決まったわけではございませんので、それをしんしゃくしてお考えいただければなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） しんしゃくしてとかと言いますけれども、だから午前中も体育館のことについての質疑応答ありましたけれども、体育館そのものの設計を変えるというわけではないというか、私も岩沼市役所が上がって入るというのはわかっています。今町長が高床式にする

と言ってしんしゃくしてくださいというのはどういう意味なのかわかりません。体育館の設計そのものががらりとは言わないんですが、これによって変わるというふうに認識していいんですか。費用もそれだけかかるということでもないんですか。

○議長（高橋たい子君） 通告外の質問になりますので、ただ今町長が発言したということで、責任をとって答弁をするということですので、認めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 今後PFIと民間の関係の中で私の提案が実現するかどうかはわかりません。一つ検討する際にはそういう方法がないかどうかあわせて検討していただくということで決まったわけではありません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） では、細かい質問の最後になりますけれども、同じ船岡生涯学習センターで「土側溝をU字溝にしてほしい」と、それについて「土側溝については水資源保全隊の方が点検して回っています。どうしても手にはかけなければならない場所があれば、個別に対応したいと思います」と、ですから私も先ほど言った生産班のメンバーの一人として江払い、江刈りしていて、本当に土側溝の部分、ここU字溝にしてもらえば作業するほうも楽だなど、また毎年状況が違うんですね。道路が多かったり、草の生え方なんかも違うので、本当にU字溝だいいと思うんですが、ここで個別に対応したいと思いますというのは、これはU字溝を入れることも考えるというふうに考えていいのかだけお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） その発言をしたのは私だったんですが、実は下名生地区で宅地の中にわらが入ってきたと、稲わらが入ってきたという話の流れの中でその稲わらがたまっていたりしていたということなので、どの辺にたまったのかということも含めて個別に確認させていただきますという話をしました。もちろん流水というか、排水が悪ければU字溝になるかどうかは別にしても、現場を見せていただいて対応していくという形になるかと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 最後に住民懇談会、舟山議員が1カ所も行っていないということなんですが、私、昔役場とかほかであった町主催の住民懇談会に行ったときに「議員さん、私たち議員さんいないほうが気楽に率直に自分の意見や要望、苦情を言えるんですよ」と言われたことがあってから出なくなったという何なんですか、言いわけみたいに聞こえますが、それと今回の場合は予想したとおり、被害に遭われた方などでもうこれまでにない住民懇談会の参加者でいろいろな意見も出たということで、私は我々出ないでという言い方もおかしいんですが、

白紙のような自然のままに被害の住民の方とかに率直にいろいろ意見言ってもらうのが一番いいんだろうなと思っていました。これを述べて私の質問を終わりにします。

○議長（高橋たい子君） これにて、15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

次に、2番加藤滋君、質問席において質問してください。

〔2番 加藤 滋君 登壇〕

○2番（加藤 滋君） 2番加藤滋です。大綱2問質問いたします。

1問目、**高齢者への健康づくりの取り組みは。**

我が国の65歳以上の高齢者人口は、年々増加の一途をたどり、2025年には3,677万人となり、全人口に対する割合は約30%で、3人に1人は高齢者となる社会が予想されています。本町の状況でも第6次総合計画による人口推計では、2026年で3万6,833人、そのうち高齢者は1万1,648人で、高齢化率は31.6%と見込まれています。

高齢となっても誰もが幸せな人生を暮らしたいと願い、どうしたら健康で充実した生活を送れるのかと思っているのではないのでしょうか。そのためには高齢者の社会参加活動や健康づくりへの取り組みが人と人とかかわり合う機会をふやすことになり、生きがいつくりや介護予防などに波及的効果が得られると言われてしています。

このような高齢化社会では、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が不可欠であり、生活支援・介護予防サービスに果たす行政の役割が重要となっています。

町では健康づくりの推進として、運動、食事、禁煙など、町民が健康的な生活習慣を身につけるための環境整備や健康教室の開催、健康相談等の充実を図っています。特に高齢者向けには一般介護予防事業として、いつまでも元気で自分らしく生活するため介護予防の取り組みを支援しています。さらに、生活習慣の改善が必要な方及びその家族を対象とした体の健康相談を月1回実施しています。また、個別支援として、保健指導プログラム（糖尿病性腎症重症化予防プログラム）への参加申し込みをされた方を対象に委託業者による半年間の保健指導を実施しています。

このプログラムは、保健師、看護師、管理栄養士の専門資格を持った健康相談員が、日常生活の面から支援し、重症化を予防し、より健康な生活を送れるよう生活習慣の改善を指導するものです。

そこで、これらの事業により健康への意識の高まりや医療費の抑制などにつながることを期待し、高齢者がいつまでも元気で生活できるよう、健康づくりの取り組みについて伺います。

- 1) 高齢者の社会参加や健康づくりへの取り組みは。
- 2) 一般介護予防事業の実施状況とその成果は。
- 3) からだの健康相談の開催状況は。
- 4) 保健指導プログラムへの参加申し込み状況とその成果をどのように捉えていますか。

2 問目、今後の大型台風に備えて。

昨年10月の台風19号では、本町でも過去に経験したことのない豪雨となり、町内の住宅被害は床上・床下浸水を合わせ1,200件を超える大災害となりました。しかし、大型台風の脅威は大雨だけではありません。

昨年9月9日、関東地方に上陸したものとしては観測史上最強クラスの台風15号は、千葉県を中心に甚大な被害をもたらしました。この台風では最大瞬間風速約50メートル毎秒の強風により送電塔2本と電柱84本が倒壊したほか、推計約2,000本の電柱が損傷しています。また、家庭への配電線（電線）が強風や樹木の折れ、倒壊により破断されたことや山間部では強風で倒木は相次いで発生したことが復旧の妨げとなりました。

千葉県内では9日のピーク時には約64万戸で停電が発生しました。その後の復旧に時間を要したことにより、8日後の17日午後でも約6万戸で停電が続き、断水や電話などの通信障害も発生しました。この停電ではライフラインにも大きな影響を及ぼし、被災地域のコンビニやスーパーでは冷蔵庫、冷凍庫が機能せず、食料の供給事情も悪化していました。また、住宅では酷暑の中、エアコンや扇風機等の家電製品が使えず、熱中症の症状で死亡した方がいたと報じられました。

町内にも複数の送電塔や数多くの電柱があります。特に配電線路に樹木が覆いかぶさっているような場所はありませんか。もし倒木や枝折れによる電線の破断があれば、復旧にも時間がかかります。現代社会では、全てが電気に依存する環境にあり、生活する上での生命線の一つは電気となっています。

昨年の千葉県の強風被害を教訓として、今後の大型台風による強風被害に備える対策が必要と思いますが、見解を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤滋議員、大綱2点ございました。

1 点目、健康づくりでございます。

1点目、本町高齢者の社会参加状況ですが、老人クラブでは19の単位クラブで554人の会員の方がそれぞれの地域で敬老会のお手伝いや公園清掃などの社会奉仕活動と各種の教養講座を開催し、社会参加活動を行っています。

また、シルバー人材センターにおいては、平成30年度末時点で284の方が会員登録され、技能分野や事務分野で活躍されています。さらに平成3年10月に開校したみやぎいきいき学園には現在まで延べ148の方が入学し、高齢者の生きがい、健康づくりについて学んでいます。

健康づくりの取り組みとしては、生涯にわたって心身ともに健康でありたいと願う町民の健康寿命を延ばすために生活習慣病を初めとする疾病予防と早期発見に向けた各種健康診査、健康の保持・増進に向けた健康教室や健康まつり、健康相談事業等を実施しております。

今後、町の総人口が減少に転じていく中においては、65歳以上の高齢者が占める割合は年々増加していき、2040年には人口の3人に1人が65歳以上になると推計されています。健康寿命の延伸を図るため、高齢者の健康状態の特性を踏まえたフレイル（虚弱）対策の取り組みをさらに推進することが重要と考えております。

2点目、主な一般介護予防の実施状況としては、仙台大学と連携し、元気はつらつお達者 day と称して脳トレや健康講話の事業を行っています。平成30年度は合計で14団体、延べ543人の町民の方に参加していただき、行政区の自主活動にもつながっています。

また、令和元年11月から社会福祉協議会で行われている健康マージャンに参加している男性高齢者を対象に、月に一度、健康運動事業を実施しております。筋肉量や脂肪量の測定と体操を行い、延べ51人の参加がありました。事業開始当初と比べ、積極的に参加していただくようになってきていますので、男性の介護予防事業の参加及び高齢者のひきこもりの防止という意味においても成果があったと考えております。

3点目、からだの健康相談は、みずからの生活習慣病の課題や体の変化に気づき、健康的な生活の維持につなげることを目的として毎月定例で実施しています。保健師や栄養士が1人45分程度で個別面談を実施し、生活習慣病を予防できるよう食生活や運動など、生活習慣改善のための相談支援を行っています。平成30年度実績は14回、実人数45人、延べ人数47人となっています。なお、健康診断の実施後は相談を希望する方がふえるため、実施日を追加するなど、随時対応も行っていきます。

4点目、保健指導プログラムは、国保加入者に対する事業で、糖尿病重症化のスピードをおくらせるための保健事業となります。特定健診やレセプト情報などの医療データから対象者を抽出し、本人及び主治医の同意が得られた方に対して実施しております。このプログラムは毎

年5人の方にその方の主治医と連携を図りながら専門職による半年間の保健事業を実施しております。プログラム終了後は町が立ち上げた糖尿病友の会に参加勧奨し、健康講座や参加者同士の懇談会を開催するなど、町の保健師が継続的な支援を行っています。現在までプログラム修了者及び友の会参加者については、糖尿病が重症化した人工透析に移行した方はおりません。

今後友の会の活動を含めた保健指導プログラムは糖尿病の重症化をおくらせることで患者の生活の質を維持するとともに町が負担する将来の医療費の増加速度を緩やかにできるものと考えております。

大綱2点目、大型台風に備えてでございます。

平成27年度の関東・東北豪雨の際には、電線に樹木が覆いかぶさった情報が役場に入りましたので、東北電力白石営業所に連絡を入れたところ、全て電力側で樹木の撤去などの対応をしていただきました。

今回の台風19号では、そのような情報は役場には入ってきませんでした。昨年の台風15号では千葉県を中心に倒木による停電が発生し長期化したことを踏まえ、仙南地域を管轄している東北電力白石営業所にパトロール状況を確認したところ、定期的に2年から3年周期で各市町の状況を確認しているとのことでした。また、台風が来ると予想される場合には、事前に各市町の状況を確認しているとのことでした。特に柴田町の南光通線については、毎年点検をいただいております。なお、一度枝払いをしたところは枝の成長ぶりを鑑み、1年から2年周期で確認しているとのことですので、ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

2時45分再開いたします。

午後2時33分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それでは、まず高齢者の社会参加ということでお話をさせていただきます。

当然働いている方だけではなくて、ボランティアや地域行事などへの地域社会活動、広い意

味では趣味や習い事の活動なんかもこの社会参加に含まれると思います。町のほうでは高齢者の社会参加の状況は把握したことはあるのでしょうか。調査などを実施したことはございますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 特に高齢者についての社会参加の状況ということは把握しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 厚生労働省の平成28年国民健康・栄養調査報告によりますと、60歳以上で社会参加活動をしている方は58.3%と約半数ほどいらっしゃるそうです。70歳以上では47.5%の方が働いているとか、何らかの活動を行っているという報告がございました。この47.5%、約半分でございますが、このうち男性は約52%、女性が44%ぐらいということで報告がございました。こういった社会参加でございますけれども、いわゆる社会教育ですとか文化活動、ボランティア活動、趣味の活動などいろいろあると思いますが、こういったものは私は生涯学習といえますか、まさに生涯学習ではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） おっしゃるとおりだと思っております。いろいろな形態ございます。グループ活動、サークル活動、それから各生涯学習センターで行っている高齢者を対象とした教室講座、そういったものでの健康づくりなど、いろいろございます。それから、私どものほうでやっているものとして学校支援の中でしばたっ子応援団なんていうことで高齢者の方が、結構多いんですけども、半分以上の方がいらっしゃるんですが、そういった形で生きがいづくりであったりとか、やりがいづくりであったりとかということで、子どもたちのために地域で支えるという活動もやっておりますので、非常に重要なのではないかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ここにデータがございましたけれども、内閣府で公表した平成30年版の高齢社会白書というものがあるんですが、70歳以上で生涯学習をしたことがあるという方は46.8%ございます。この社会参加によりどれだけの方が、参加した方が評価しているのかというと、6割の方が評価しているんだそうでございます。この6割の方は「人生が豊かになっている」とか、「自分の健康を維持増進している」ということをお答えになっているということ

でございます。このように私も高齢者の社会参加というものは大変重要なのではないかなと思っております。今の生涯学習の面から高齢者にこういった社会参加を促したような事業ですか、案内とかありましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 先ほども申し上げたものちょっと重複しますが、各生涯学習センターにおいては高齢者教室ということで、名称は高齢者教室であったり、いきいき教室とかということで違いはあるんですけれども、3つの生涯学習センターでは243名の方が登録しておいて、年間延べ参加人数としては1,283回ということ。それから、その他では農村環境改善センターで「お茶飲まねすか」というちょっとくだけたような名前なんですが、そういったことで集まりを開いて軽運動であったりとか、あるいはちょっとした健康のお話であったりとかということで活動しているものがございます。

それから、槻木生涯学習センターでは、これは高齢者限定ということではないんですけれども、結果的に高齢者の方が多いというもので四季の里山ハイキングであったりとか、そういった取り組みもされております。

それから、船岡生涯学習センターでは、笑いあふれる健康体操講座ということで、これも実施しております、「お茶飲まねすか」は年間で24回程度、四季の里山ハイキングは年間四、五回、それから笑いあふれる健康体操講座は年間3回程度ということで行っています。そのほかにもいろいろと高齢者教育振興ということで取り組んでおります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） おとといになりますかね。私のほうに各戸配布でしばたっ子応援団という学校支援ボランティアのパンフレットがありまして、この質問もしようかなと思っていたんですが、結構詳しく書いてあるものですから困ったなと思ったんですが、この中でちょっとお聞かせいただきたいのは、登録状況で令和元年11月末、個人が39名、任意団体が22団体、事業所36事業所というふうにあるんですが、こういった人数は毎年変わるんだと思うんですけれども、例えば令和元年度で新しく入ったような方は何人とか、何団体あるのか教えてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 平成31年4月1日で登録、個人で36名だったのが令和2年2月1日現在で41名ということなので、5名増になっております。それから団体につきましては、これは任意団体と事業所ということで分けしているんですけれども、合計で申し上げますと平成31年4月1日で53団体が令和2年2月1日で59団体ということで6団体ふえているという

ことで、団体も個人も、あと登録している人数も結構年々ふえてきているという状況はございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） その活動内容というか、ボランティアの内容、上のほうに出ているんですが、教えるですとか、整備、整理、手伝う、安全を守る、郷土を伝える、触れ合い、自分の経験を伝えるという7つですか、項目ございますけれども、この中では学校側からのご要望とございますか、どれが一番、どういうのが多いのかなと思ったものですから、おわかりでしたらお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） まず、小学1年生に対して給食指導サポートということがあるんですけども、これは各学校でかなりの人数が入りまして実施しているということでは多いかなというのがあります。あと、学校によっては本の読み聞かせを継続的にやっていたり、新聞の部屋ということで全学年でサポートを受けながら取り組んでいると、新聞を読んだり切り張りしたりということをやっているものでございます。あとは、登山サポートとか、そういったものでサポートをしてくださいますということで要請によって行っているものがあります。特徴的なものではCMづくりというのをやっております、槻木小学校、今回6年生で行っているものなんですけど、柴田町の資源を、しばた100選で選ばれた地中心だったんですけど、そこを回って、あとは学習をして、それからCMづくりの手法を学んで、30秒のCMをつくったというのがございました。それは23本6学年でつくったんですけども、そういった特徴的な学習もございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 今のCMづくりは私は評価員というか、審査員で参加させていただきましたので、ありがとうございます。非常にいいCMが皆さん子どもたち頑張ってくつたので、印象深く残っております。

それで、学校側からのいろんなボランティアの要請があると思うんですが、それと現状でボランティアをされる個人とございますか、人数的にというか、大体足りているんですか。不足しているなんていうことはないでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤原政志君） 学校の要請があつて動き始めるのが通常なんですけど、学校の要請に対してそれぞれの種別とございますか、やれる方が多数、多種登録しておりますので、特に

不足しているということはございませんし、例えば特に専門的なお話になってきますと、登録しているメンバープラス町内の人的資源ということで協力をさせていただくということもございますので、なかなか大変ですけれども、十分対応できているのではないかと、これからもまたいろいろな方をふやしてより多様に対応していかなければならないというふうには考えているところです。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 続いて、高齢者の健康づくりのテーマになりますけれども、先ほど一般介護事業の実施状況をご答弁いただいたんですが、ちょっと気になりますのは、最初の介護予防等の出前講座なんですけれども、これは包括支援センターでやられているのではないかと思っていますが、この開催状況とかは何か把握していらっしゃいますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） ただいま介護予防、一般的にやっております現在の出前講座、こちらのほうについては、「始めましょう介護予防」というテーマが一番多く、昨年度の開催としては27回、延べ参加人数が877人の参加となっております。また、大学との連携事業でやっております「元気はつらつお達者day」のほうも大きくやっております、合計30回、543名、あと特に何回かのコースで1日かかりで地区の全体としてやる「こだわりコース」というのがあるんですが、こちらのほうは2地区で171名の参加を受けて実施しているところがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 今の出前講座、介護予防のほうですけれども、27回というのは大体行政区単位で実施されているものなのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） こちらの出前講座については、行政区でやったり、サークルでやったり、あと会社とかというところで各いろいろな団体からの申し込みを受けてやっているのが実態です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） これは高齢者が対象だと思うんですけれども、こういう出前講座の機会を利用しながらあわせていろいろなことができるのではないかなという気がするんですけれども、最近非常に評判がいいと伺っています「からだ測定会」ではないんですが、そういったものと組み合わせることというのは可能なかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 「からだ測定会」は大変評判がよろしいんですけれども、何かと組み合わせるといようなご提案なんですけれども、「からだ測定会」1人当たりインボディ、体組成をはかると2分ないし3分かかります。10人やると30分ちょっとかかるということで、待ち時間がどなたかがはかっているときに待ち時間が非常に多くなると、体測定を目的にするとなかなか厳しいかなというふうにこちらのほうでは思っています。最近非常にいいなというふうに思っているのが、福祉課のほうでしている健康マージャン、男性方がいらっしゃるときにインボディを持って福祉課の職員のほうで対応しているんですけれども、それですと常時健康マージャンをしながら1人ずつはかれるというので、何かを中心にやっていて、そのちょっとした時間にコラボでできるというのが案外すんなりできるかなと、体測定をメインにしないでもいいかなと町のほうでは考えています。

○議長（高橋たい子君） 加藤滋君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） わかりました。

基本的には高齢者の方には私も健康寿命を延ばすために日ごろから健康ですとか、体力の維持向上などを目指して軽い運動ですとか、体操ですとか、食事習慣なんかも改めていくことが必要かなと思っております。

もう一つ、からだの健康相談というのを毎月やっていらっしゃると思いますけれども、これも評判がいいと伺っているんですけれども、大体1日午前中だったんですけれども、予約制で何人ほど受けられているのか教えてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 先ほど町長答弁の中にも、平成30年度の実績のほうは14回、実人数で45人、延べで47人ということで人数は来ております。午前中の時間に体測定会の時間とダブらせて来た方が自由に相談ができるというのもあるんですけれども、1人ずつ予約を入れて血圧で引っかかっているけれどもどうしたらいいだろうとか、健診を受けたら血糖が高いというので食事をどうしたらいい、あと最近ことしから始めた禁煙相談、ぜひ頑張りたいということでいらっしゃる方もおりますので、健康相談に関してはみずから望んで来る人なので、非常に効果が上がっているというのが印象的に思っています。数はもう少し来年、再来年ふえていけばいいかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） この健康相談は高齢者の方ほとんどなんでしょうか。若い方で何か相談

されている方はいらっしゃいますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 健康相談のほうは国に報告する基準がありまして、40から64歳、あと65歳以上という区分け方しか町のほうではしていないんですけれども、47人、平成30年度に相談した中では65歳以上が38人で、64歳未満が9人という人数になっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 健康相談ですから、内容的には言えない部分もあるかと思えますけれども、先ほどの禁煙なんかのほかにどんな相談、もし答えられる範囲であれば教えてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 健康診断の結果の見方というのが結構いらっしゃいます。健診の結果が来たけれどもどこを見ていいかわからない。あと去年と比較して数字が上がっているものを、何をどうしたらいいのか、これが高いと何になるのかとか、そういった本当に一般的なものが多いです。あとは高血圧とコレステロール異常、あとは高血糖関係のいわゆる生活習慣病に非常につながるものの相談が非常に多くあります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） ありがとうございました。

次に、保健指導プログラムなんですけれども、先ほど5人だったですかね。何年前から実施しているんですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 平成30年から、済みません、ことしで3年目です。ことしで3年目で、失礼しました。平成29年から始まってことし、令和になったら数えられなくて済みません。3年目です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） このプログラムの対象者といいますか、糖尿病重症化スピードをおくらせるための事業ということで、特定健診やレセプト情報など、医療データから抽出するというふうになっているんですけれども、これは健康推進課のほうで最終的には選んでご本人の了解を得るなり、そういった形だったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） こちらのほうは柴田町の国民健康保険のレセプト情報が一番でございます。毎年国民健康保険にかかられる方、どういう医療費がかかっているかということ

でポテンシャル分析というものを業者に依頼してかけております。そちらの中で糖尿病性重症化予防と言われる方を抽出しまして、その中でも非常に人工透析している方には今指導してもというようなことも先生方との調整というのが一番なので、もしかすると透析に頑張ればいけないんじゃないかと、ちょっと生活習慣を変えるだけで重症化予防できるという方をこちらのほうでセレクトしまして、あとは町の先生方とご相談し、この方は非常にやる気もあるし先生方の関係性も家族の中でもいいので、ぜひこの人に指導したらいいのではないかなというようなことをご本人様の了解、あと主治医の了解を得て、町のほうで抽出した方がその5名という方になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） このプログラムの事業といたしますか、この費用というのは大体どのぐらいにかかっているものなんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 国民健康保険の糖尿病性重症化予防事業ということで、健診を受けても精密検査に行かない方とか、この糖尿病性腎症とか含めて500万円の事業、年間の事業費になります。これ1つ当たり糖尿病性腎症予防となりますと、約75万から80万だったかと、済みません、もし違っていたら後で訂正させていただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 加藤議員、通告に沿って質問していただくようお願いいたします。再質問ありますか。

訂正が入りましたので、どうぞ。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 答弁したばかりで訂正で申しわけございません。

この5名の方、1人当たり15万円で全体で500万円ではなくて、全体で400万円の事業費でした。申しわけございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） これは要は外部委託しているわけですよね。その外部委託先には1人15万円ではないんでしょうが、お幾らかかっているのかわからないんですけども、それは幾らぐらいなんですか。お答えできるんだったらお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 外部委託で支払う金額がこの1人15万円になります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） わかりました。

先ほど重症化しないようにということでお答えいただいているんですけども、基本的にはどんな効果を狙いながらこのプログラム事業をやっているのか教えていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 重症化予防ということなんですけれども、基本的には糖尿病は全身の血液の中に血液が高血糖、高い状態にいるということで、血管がダメージを受けると心筋梗塞、脳梗塞につながるということで、その血液の状態をよくする、全身状態をよくするというのが目的になります。それが食事であったり、運動であったり、ご本人の今の生活の細かいことを聞かせていただきまして、その中でご自身が目標とするものをご自身と一緒に決めてこの辺であれば運動で頑張るとか、自分のほうはおやつを減らすことで頑張るとか、お酒で頑張る人もいますけれども、その辺本人の生活に合わせて頑張る目標を決めて、あと期限を決めてということで保健指導のほうは行っています。目標を決めると人は頑張れます。意外にこの期間中であれば、そこを先生方とお医者さんにはこれまで十分話ができなかったけれども、自宅に来てくれて細かいことも聞いて、先生の前だとなかなか自分のできないこと言いづらい方もちょっとお話ができて、先生とうまくつながったとか、検査の見方がよくわかるようになったということで、受けた方にとっては非常にいい中身になっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 私も頑張っているんですけども、なかなか成果が出なくてどんなものかなというふうに思っていますけれども、もう少し頑張ってみようかなと、今月3月が最後の月になりますので、保健師さんのお話をよく素直に聞きながら頑張っていきたいなと思います。

次の質問でございますけれども、大型台風の強風に備えてということで、先ほど東北電力の白石営業所でいろいろ確認している、特に問題はないというようなことでご報告いただいているところでございますけれども、私が思うには千葉県の被害を教訓にしてということで、各家庭での停電がああいう酷暑の中大変な苦しい思いをしながら千葉の方々には生活されたなというふうに思いまして、家庭に引き込み線ですとか、家庭の近くの電線ですとか、道路沿いのいわゆる電柱と電柱との間の配線ですとか、そういったところがそういう樹木が覆いかぶさっているとか、そういったところがもしあれば何らかの対策が必要かなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 町長答弁でも申し上げましたけれども、特に町内では道路上ですと3路線、特にケヤキがあるところ、西船迫11号線、いわゆる皆さんご存じの西船迫の幹線

町道、それから船岡南8号線、それからもう一つケヤキ以外には東船岡駅前のプラタナスが実は毎年電力にご指導をいただいています。町でも樹木剪定でもってある程度切ったりということもしているんですが、それが路線によってローテーションしてしまっていて、3年に1回とか、早くて2年に1回とかというペースなので、かえって電力のパトロールでもって電線に引っかかる場所の前後左右50センチぐらい切ったような状態で、ですから樹木を上から見ると箱型に抜けているような状況に電力では剪定をしていきます。それを片づけるのが結局町の仕事になったりとかということになっています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） 確かに西船迫のケヤキ通りですか、見させていただいても非常に成長するのは早いんでしょうけれども、かなり電線に覆いかぶさっているようなのが1本、2本じゃないんですね。そういう状況を見ますと、もしもといいますか、そういう大風が吹いたりなんかして千葉県のような被害が出たときには当然破断するだろうと、そういうことからちょっと心配症かもわかりませんが、特に気になる場所かなというふうに思っています。それ以外も何か所か見て回ったんですけれども、ちょっと公園の樹木といたしましても桜の木とかあるんですね。ちょっと忍びないんですけれども、それを切るわけにもいかないし、どうしたものかなんていうふうに考えていたんですが、かなり高木になっている桜の木もございまして、枝が上のほうではかなり電線に覆いかぶさっているような状況も、例えば南浦公園ですか、あと葛岡公園のほうですか。山公園ではなくて葛岡公園のほうですか、それからサニータウンの町営墓地の裏から遠島へ抜ける通りですか、そういったところをちょっと気になったところもございましたので、町のほうでチェックをしながらもしもできるのであれば何らかの対応をお願いしたいなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 公園の樹木につきまして、昨年白内議員からご指摘を受けまして、風で実はやっぱり倒壊しまして、民地のほうまで倒れていってしまった。そこにはいわゆる作業をしていた人がボランティアで草取りなんかをしていた人が休憩をしていたという事案があって、すぐに家の前のそばの樹木については正直全て撤去させていただきました。隣接者と当然お話をさせていただいてですね。ただ、議員ご指摘の南浦、それから葛岡、あるいは遠島にも当然樹木ありますが、一本一本を実は点検しているということではございません。点検する方法とすれば、例えばケヤキのように急激に成長する木だったら打音検査といたしまして空洞化率とかも調べるんですが、今まで公園の木は今年の若葉1号公園をきっかけに行くたびに

森林組合の職員からちょうどアドバイスをもらって、あの木空洞化していますよというアドバイスのもとに、じゃあこの木を軽くしましょう。枝を落として軽くしましょうという取り組みは徐々に行っているところでございます。ただし民地に近いところについては、余計に気をつけて点検をしていただいているというのが現状でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（加藤 滋君） それでは、こういう強風対策も言ってみれば防災マップといいますが、ハザードマップも千年に一度の災害を想定してつくったというお話でございますので、こういった強風対策も同じように100年、200年、千年に一度という想定で対策を今後検討されることをお願いしまして私の質問とさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて、2番加藤滋君の一般質問を終結いたします。

次に、8番斎藤義勝君、質問席において質問してください。

〔8番 斎藤義勝君 登壇〕

○8番（斎藤義勝君） 8番斎藤義勝です。大綱1点質問します。

ふるさと納税の今後の対応を問う。

平成20年度から創設されたふるさと納税制度は、スタートしてから12年が経過しました。創設以来平成25年度までは全国で80億円から150億円の規模で推移していましたが、平成27年度に税金が軽減される寄附の上限額がそれまでの2倍に引き上げられ、さらに5つの自治体までなら確定申告なしで自動的に減税される仕組み、いわゆるふるさと納税ワンストップ特例制度も補完されました。平成29年度は3,600億円超、そして平成30年度は5,100億円超となっています。本町においても今年度は7億円超が見込まれています。また、「税金が安くなる」、「2,000円で返礼品を手に入れることができる」という絶対的なお得な仕組みの特性上、一度ふるさと納税をした人は当然次年度以降も続ける可能性も高いため、大幅にこの市場規模が減るとすることは考えづらく、継続的な地方の財源として今後も見込めるものと考えます。

こうした中で、返礼品合戦の過熱から平成29年4月に総務省が返礼品に関するガイドラインを出し、返礼割合を30%以下に抑制するよう自粛が求められています。また、平成30年4月1日には再び総務大臣通知が出されており、返礼割合の徹底、地場産品以外の送付について良識のある対応が要請されています。

さらに、昨年6月に改正地方税法が施行され、高還元率返礼品や地場産品以外返礼品等の自粛要請に良識ある対応に徹しない自治体には法的措置がとられるようになりました。このような状況の中でも全体で前年を大きく上回っていることは、一部のお得感を前面に出した自治体の

みの収益ではなく幅広い市町村が取り組みを行い、視野が広がった状態に移行していると考えられます。既に高還元率などではない新たな競争が始まっているとも捉えられます。ふるさと納税を行った経験がある方は約20%です。一度ふるさと納税を行った方は、ほとんどがリピーターとなっており、非常に大きな市場となっています。

そこで本町においても工夫しながらある程度毎年見込める財源として位置づけ、さまざまな施策を打つべきであると考え伺います。

- 1) 本町の今年度のふるさと納税の見込み額と来年度の見通しは。
- 2) 本町にふるさと納税をした方へのリピート対策は。
- 3) 現在の返礼品の状況と見直しをどう考えていますか。
- 4) ふるさと納税においては、本町のPRが特に重要と思いますが、今年度の成果と来年度の見通しは。
- 5) 本町の昨年10月の台風19号に関して、令和元年台風19号に伴う緊急寄附受付フォームを開設したとのことですが、詳細を伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ふるさと納税に関して5点ほどございました。

第1点目、1月31日現在において、今年度の寄附額は約6億4,000万円となっております。今年度のふるさと納税の見込額につきましては、2月分、3月分の寄附額を3,000万円と予想し、6億7,000万円を見込んでおります。来年度の見通しといたしましては、ふるさと納税はあくまでも寄附ですので予測することは難しいところです。しかし、寄附者の増加等によりふるさと納税市場全体が大きくなっていること、またこれまで国の交付金等を活用し観光まちづくりやシティープロモーションを進めてきたことで少しずつではありますが、全国に柴田町の知名度が高まってきており、具体的な数字を予測することは困難ですが、前年度を超える寄附額を目標に町のPRやシティープロモーション等を積極的に実施したいと考えております。

2点目、議員がおっしゃるとおり、一度でもふるさと納税で寄附したことがある方は、次年度においてもどこかしの自治体に寄附を行っている方が多いと考えられます。本町の1月末現在の寄附件数につきましては、前年度の4.61倍の3万8,000件余りとなっており、全国に柴田町の知名度が着実に高まってきているものと考えております。寄附をしていただいた方々にはダイレクトメール等の方法により町のPR等を図り、つながり人口の拡充につなげるため、

効果的な施策を検討し実施したいと考えております。

3点目、現在の返礼品につきましては、13事業所から96品の返戻品の提供、協力をいただいております。引き続き新たな返礼品の開発に努めてまいります。

4点目、今年度のPRにつきましては、12月21日の読売新聞東京都内版朝刊の1ページ、全面広告の掲載や今回初めて試みたJR東日本管轄の全ての新幹線の座席に搭載されるトランベール2019年12月号への広告掲載が主なものとなりました。広告を見ての寄附かどうか判別することは難しいですが、新聞広告掲載の翌日には多くの問い合わせがあり、問い合わせや各方面の方々から広告を見た感想をいただくなどの反応も見られました。寄附件数、寄附額とも昨年度を大きく上回っていることもあり、効果があったものと考えております。引き続き首都圏を中心としたPRに努めてまいります。

5点目、令和元年台風19号に伴う緊急寄附受付フォームにつきましては、被害発生後すぐに各ポータルサイトが受付フォームを立ち上げ、被災自治体がそれに登録し寄附を受け付けております。本町では通常の寄附と同じふるさとチョイス、さとふる、楽天ふるさと納税の3つのポータルサイトにおいて、令和元年10月15日から受け付けています。通常の寄附は寄附額に応じた返礼品をお贈りしていますが、災害支援分につきましては、返礼品の送付はありません。寄附者には返礼品がないことを了承いただいた上で寄附をしていただいております。なお、1月末現在の被害支援寄附分は544件、580万5,000円となっております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ご答弁ありがとうございます。

では、最初に、ふるさと納税制度はその趣旨を逸脱しなければ地域の魅力を最大限にアピールできまして、そして地域の振興に寄与する絶好のチャンスとなり得ることができます。一部に新聞紙上をにぎわすような問題があるものの、歳入の純増につながると私は思っております。本町の場合、普通交付税の対象交付自治体でありますので、例えば町民税、法人税などの税収がもしふえた場合は、地方交付税の若干減額なり。

○議長（高橋たい子君） 斎藤議員、マイクの中心でお話しいただければと思います。

○8番（斎藤義勝君） はい、わかりました。

○議長（高橋たい子君） もう少しこっち。何か、その辺でちょうどいいです。

○8番（斎藤義勝君） はい、わかりました。済みません。あれどこまで言いましたっけ。

制度上、交付金の減額につながりまして、したがって町の歳入額にはほとんど影響はないと

思われます。しかし、このふるさと納税は税金ではなく寄附金でありますので、制度上、これを仮に幾ら集めたとしても地方交付税の交付に影響はない。よって歳入の純増につながることができる、私はそう思っているんですけども、でしたらこれは前向きに進むべきであると思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） ふるさと納税の金額の上下で、つまり多い少ないで地方交付税には全く影響はございません。だから、逆に言えばふるさと納税が多ければ多いほど町としては財政的には助かるということでございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） ふるさと納税に係る経費は大体寄附でもらった額の大体半分と見ていただいて結構ですので、それからするとやっぱりいただければいただくほど自治体にとってはありがたいということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ということは、ふるさと納税の純増は非常に歳入増につながりますし、喜ばしいことであると、そういうふうに取りました。それで、今まちづくり政策課長からお話ありましたけれども、この寄附金の先ほど経費の中身ですね。これは以前から大体約50%と言われておまして、この内訳を見ますと返礼品に30%ぐらい。そして事務などの手数料経費が20%ぐらい、そして柴田町の自治体収入が約50%、これは今までの基準でありますけれども、今年度私は自分のあれで7億円と言いましたけれども、町長答弁で6億7,000万と言われましたけれども、こういうふうには例えば平成30年度は当町のふるさと納税の収入額は2億円前後だと思うんですけども、こういうふうにも経費率は約50%なのか、その動きはどういうふうになるか教えていただきたいんですが。

○議長（高橋たい子君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 国のほうで制度が変わりまして、国のほうでも寄附金、地場産品3割以内に限るとか、今まで以上に基準というのを厳しくしております。その中でやっぱり経費についても5割ということの基準を打ち出しておりますので、引き続きこの割合というのは守って柴田町は行っていくということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） はい、わかりました。

では、この基準の50%を遵守して進んでいただきたいと思います。

それで、この改正地方税法におきまして、昨年令和元年6月にこの法律が施行されまして、還元率30%を守らない、30%以上の還元をしていた自治体、そして地場産品以外の返礼品を贈っていた自治体にはもうペナルティーが科せられておりますよね。_____

_____ こういうところが地方税の。

○議長（高橋たい子君） 済みません。齋藤議員、地名を出したこと取り消していただけますか。

○8番（斎藤義勝君） そうですか。

○議長（高橋たい子君） はい。

○8番（斎藤義勝君） そうですよね。はい、取り下げます。

そういう全国に4自治体があったということで。それで、還元率30%を本町では守っているということは、以前お聞きしたんですけれども、この30%なんですけれども、例えば商品単品の、単品、例えば牛タンなら牛タンが30%なのか、送料とかそういうものを入れての30%なのか、ちょっと確認したいんですけれども。純然たる30%か。済みません。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 送料等の経費は含めない返礼品代が30%以内ということ です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） わかりました。

それで、直近のデータでいいんですけれども、先ほど町長の答弁で本年度は6億7,000万円 ぐらいになる見込みだという答弁をいただいたのでございますが、本町ではこのふるさと納税 に対して8項目、寄附の中身の使い道ですね。桜のまちづくりとか、教育に関するとかあるん ですけども、これ直近のことしのデータですね。1番から8番、最後の柴田町にお任せとい うのもあると思うんですけれども、これをちょっと教えていただきたいんですが。お願いしま す。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 2月29日、2月末現在の数字でございますが、まず総額 が、件数から申します。件数が3万9,414件でございます。金額が6億5,759万4,320円ござ います。それから金額の多い順に申しますと、自治体にお任せ、こちらは金額のみ申し上げます、 4億8,804万5,320円。次に教育に関する事業、5,332万2,000円。次に桜のまちづくりに関

する事業、4,476万7,000円。次に福祉に関する事業、2,804万円。次がまちづくり（地域づくり）に関する事業で1,525万円。次が学校給食センター建設に関する事業で1,492万円。次が図書館建設に関する事業、1,039万円。最後が総合体育館建設に関する事業で286万円でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） ありがとうございます。

それで、この寄附金額の内訳を見ますと、私の手元に平成30年度のデータあるんですけども、金額は当然ふえております。やはり比率というのはほとんど変わっていないようなんですよね。それで、この中で私がちょっと注意してみたいのは、項目別では8番目、金額とか件数では断トツの自治体にお任せ、これが件数、金額ともにやはり全体のこれだけの寄附を集めた。7割ぐらい占めているわけなんですよ。よろしいですよ、大体ね。それで、このふるさと納税というのはどうしても特性上、寄附金制度でございますから、この金を来年度から子どもの何とかに充てようとかという固定経費とかには当然充当というのは適当ではございませんよね。私が思うには、一番はやはりこれらの集まったお金をやはり新規の事業とかを考えてやるのが一番いいんじゃないかと思うんです。というのは、このふるさと納税、先ほど町長も言っておりましたし、私も思うんですけども、いつ来なくなってもおかしくないわけですよ。ですから、私はそういうふう考えるのでございますが、柴田町にお任せと大まかにいくときのブロックに分けていますけれども、これを4ブロック、例えば船岡、船迫、槻木、そして柴田町全体というふうに分けて、その地域に特化した事業をやって、そしてそれを柴田町はまだやっていないようですけども、メルマガとかで配信すればやはりつながり人口とか、関係人口ですね、そういったものの増加につながると私は思うんです。特に今年度は台風19号被害を受けまして、被害状況は地区によっても異なりますけれども、やっぱりこの4つのブロックに分けて、その事業を履行するというのは有効な手段ではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 議員おっしゃるとおり、全て6億7,000万円、新規事業に充てられるのであれば町長という仕事は大変おもしろくなってくるんですが、現実にはそうはいかないということでございます。というのも柴田町は学校整備に相当お金を一般財源投入しております。ですので、ふるさと納税でも当初予算で3億5,000万円一般財源として、もちろん子育て関係に多く充当はしておりますが、使わないといけない財政構造になっているということござい

ます。それは有利な国の制度がありましたので、学校の大規模改造から、エアコンから、トイレから、LEDから、プールから、今度は屋体、武道館まで一気に今事業をやっておりますので、その財源として使わせていただく。その分別な事業に一般財源が不足しますので、それを補わせていただきたいと思います。これまでもお間違いのないようにしたいんですが、自治体にお任せの1位は子育てに使っておりますので、あとは皆さんにデータで今年度の3億5,000万円の充当は……、出したのか、資料、出すのか、出さないの、表書きね、9月に一度出している程度のやつはお出ししたいというふうに思っております。本当はブロックごとに6億7,000万円割り振ったらこんなにすばらしいことはないですが、現実はそうはいかないというところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 町長、私言うのは、6億7,000万円全部でなく、そのうちの7割のさらにその一部をそういう考えでやっていただければということでお聞きしました。ぜひいい方向に考えていただきたいと思います。

続きまして、本町にふるさと納税をした方へのリピート対策ということでお聞きしたいんですけれども、これは先ほども町長の答弁の中でありましたけれども、ふるさと納税を一回やりますと、約20%の方、今まで経験あるんですけども、そのうちの9割ぐらいの人は翌年もやるという傾向があるんですね。ただし、必ずしも同じ自治体ではなく、インターネット上でいろんな情報を探りながらいいところとかなんかを探しているわけです。ですから、本町もことし7億円弱現状のところ集まっているようでございますけれども、先ほど9割の方来年もあれすると言ったんですけれども、本町に対するリピート率ですよ。先ほど2割の方の9割で、これは大体全国平均でこれインテージというリサーチ会社のデータですと、大体40%ぐらいだというんですけれども、本町に対するリピート率というのは大体どのぐらいになっているんでしょうか。お願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） なかなか正確な数字をつかむのは難しいわけなんですけれども、1つの目安としてちょっと実際には寄附したとき、あるいは寄附した後にアンケートなどをとればよろしいんですけれども、そうもできませんので、できる範囲でちょっとやってみました。いわゆる名寄せというんですかね。件数をある程度延べ人数に換算して前年度の寄附者のうち、またいただいた方ということでやってみました。2018年度、平成30年度寄附した方、件数と言ってもいいんですけれども、その方が引き続き2019年度も寄附していただいた件

数が延べにして約2,420件、人あったということで、これからしますと、約26%ということで捉えられます。ただ、あくまでも大ざっぱな数字ですので、一つの目安としてお考えいただければと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） やはり今、リピート率が本町に対して26%ということでしたけれども、前回のこの件の質問のときにやっぱりリピートをふやすことの考えというのが、やっぱりメルマガ制度、これも検討したらいかがですかということをお尋ねしたんですけれども、当時はたしか検討ではなく考えていないと言われたんですけれども、現在はどうなんでしょうか。メルマガの検討は。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） まず、メールマガジンということで、よくあるのがポータルサイトから独自に寄附した方へメールマガジンということも発出される場合があります。ただ、この扱いに関しましては総務省のほうから新たな指導というのか基準が入りまして、適正な募集方法の基準というのがあるわけなんですけれども、メルマガでその市町村の返礼品を特に強調しているようなものは返礼品を強調した宣伝に当たるということで、これはちょっと注意すべきということがありますので、現段階では特にメールマガジンについては考えておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それでは、これも前回の町長からの答弁で私質問したときあったんですけれども、このふるさと納税で先ほどまちづくり政策課長から本町のリピート率が約26%ぐらいではないかと、そういうことをお聞きしたんですけれども、この前のときは本町独自のオリジナルカタログ、これ私は福岡県の福智町というところのを取り寄せて持ってきたんですけれども、こういった返礼品だけを載せたカタログね。こういったものも、おととしですからたしかお聞きしたのは、その当時は本町の寄附額も2億円弱でしたでしょうから、いずれこのふるさと納税が拡張すれば考えるという答弁だったんですけれども、こういうふうに拡張したと私は思ったんですけれども、現在カタログのあれは考えているのかどうかお聞きしたいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 総務省から、直接的なふるさと納税の商品をPRすること、カタログなんかでPRすることは途中ルールが変わりまして直接的にはできないということがございます。

それで柴田町は観光まちづくりということで、東京、385万円を出したのがこの新聞で、これ一面税込み385万円です。それで東京の件数が9,008件です。まだまだ実は新しい事業のほうがリピーターの対策もしますけれども、新しい事業への観光まちづくりで提案したほうがまだ伸びるというふうに思っております。これがトランベール12月号です、これ。あくまでも観光まちづくりをメインにして、それに付随してふるさと納税というふうにしないと総務省から注意を受けると、この件に関しては多分総務省も見ておりますが、一切柴田町に苦情は来ておりませんということは、この範囲の観光まちづくりはやっていいということでございます。ですから、直接物を、これでふるさと納税やりますよというPRはだめですというのがルール変更でございます。

○議長（高橋たい子君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますのでご了承願います。

再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） わかりました。

それでは、次に返礼品の現状についてお聞きしたいんですけども、本町ではこの事業というのはどうしても新しい返礼品を開発していくということが必須と思われるんですが、返礼品事業者の発掘とか、選定方法、これは今までどのようになっていたのかご説明お願いしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 返礼品の提供していただく事業者あるわけなんですけれども、中でも代表的なのが、はらからさんいらっしゃいます。はらからさん、新たに今回仙台市出身のスパイス研究家の印度カレー子さんいらっしゃるんですけども、コラボ商品ということでタンドリー牛タン、その他極上トロ牛タン等を開発いたしました。その中で町も一緒にその開発の企画の段階で入って打ち合わせというか、それに入るなどして一緒に進めてきた経緯等がございます。ということで、新たな返礼品に向けていろいろ事業者が独自に開発したりして、今そのほかにドリップコーヒーとかも2019年度の新たな返礼品としてございますが、シティープロモーションをやるのに加えてそういった返礼品の開発もあわせて行っているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○8番（斎藤義勝君） 返礼品の開発も進んでいるということなんですけれども、前回私この件で一般質問したときにまちづくり政策課長からたしか子牛の牛タンですか、これを加えたいと

いうご返答をもらったんですけども、ちょっと私、柴田町のあれに行ったんだけど、ちょっと見逃したのかどうかまだ、確認、どうなっているかちょっと確認したいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 既に子牛の牛タン、返礼品として出しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○8番（斎藤義勝君） わかりました。では後で確認します。

あと、去年の暮れかな。本町の返礼品の一覧を見てみたときにひとめぼれとつや姫、これありますけれども、品切れ中となっていたのね。これ当然お米ですから、年間の供給量というのも決まっていると思うんですけども、これはどうしても、逆に言うと需要は多いと思うんですよ。それで例えば来年度に向けてこの需要に向けた供給対策、こういったものはやっぱり年中品切れ品切れではうまくないですからね。どう考えているのかお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 年々柴田町にいただく寄附金がふえている中で、やっぱり安定して供給するということが必要でございます。そういった中で、米等あった中で、柴田町一番多いのが牛タンなんですよね。返礼品の中でも内訳としての割合が多うございます。この返礼品につきましては、はらからさんが開発している中で今回ちょっと補正予算のほうで組ませていただいているのは、やっぱりどうしても事業者が製造して安定して供給する上で難しいという問題がある場合は、やっぱり町として一定の補助をする必要があるのではないかという考え方がありますので、そのあたり今回補正予算ということで組ませていただいて、そういった供給に応えることができるよう対応してまいりたいと思います。どうしても年度末、12月に注文する方が多い中で、その返礼品が届くのが遅くなったり、3月ぐらいになってしまったりというのではやっぱりせっかく町に寄附していただいた方にもちょっと申しわけないというのがありますので、その辺は対応してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○8番（斎藤義勝君） ありがとうございます。

それで、最近の返礼品の流れとして今まではどうしても物、商品というのが主流でありましたけれども、最近はこういったソフト面で、事消費といいますか、そういったものが結構出ているようなんですよ。一例を申し上げますと、日本郵便で出しております「ふるさとプラス」という、中身は見守り訪問サービス、これはちょっと町名は申し上げられませんが、国内の4カ所ぐらいでもう始めているようなんですよね。中身を詳しく言いますと、郵便局職員

が毎月1回、このふるさと納税をしていただいた方のところへ訪問して、その生活状況なりを例えば東京なら東京にいる親戚というか、普通は息子さんだわね。息子さん、娘さんのところへ、その写真とか撮ってやったりして、それを報告するサービス。これを例えば年12回ならかなり経費もかかるでしょうから、月にすると……、違う、年間大体10万円ぐらいですか。そのぐらいでそういったサービスもやっているようなんです。これ逆に言うと、視野が狭く柴田町出身者でないと頼りがいがないから伸びる可能性はそんなにないのね。ただ、事消費にすればその人は柴田町に対して長期間、要するにつながら人口になるわけですよ。そういった固定客というか、そういったものの増加にもつながると思うんですよ。ですからこういった単純にいう日本郵便の「ふるさとプラス」見守り訪問サービス、こういったものを検討してはいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 現段階では今の返礼品の提供業者から受ける返礼品を中心に考えていきたいとは思いますが。ただ、今議員のほうからいろいろお話がありました。体験型のソフト的な返礼品ということで、姉妹都市の北上市でも寄附者が返礼品を受け取るかわりに地元で学ぶ奨学金の原資にしたりとか、いろいろな取り組みがなされております。やっぱりつながり人口の結びつきをいかに深めるかということで、一つ体験型の返礼品は一つの有効性を持つと思いますので、町内において今後魅力ある体験施設、あるいは特色コースなどあって体験できるというものがあれば取り入れていきたいと思えます。まずは今の返礼品を中心に進めていくということではございますが、検討の視野に入れてまいりたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 今言ったサービスは、ほかに本町の課題であります空き家対策にもつながりますけれども、空き家の見守りサービスというのも、そういったメニューもあるらしいので検討の余地はあると思えます。いかにもこれはふるさと納税にふさわしい商品ではないかと思えます。

それで、先ほど町長からPRということで、済みません、どこの新聞でしたんですか、新聞。

（「読売」の声あり）読売ね。読売新聞にそれ何か。

○議長（高橋たい子君） 直取引はやめてください

○8番（斎藤義勝君） はい、はい、はい。わかりました。はい、わかりました。

○議長（高橋たい子君） どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、これからどうしてもふるさと納税、これ新しいユーザーやっぱ

り掘り起こしはどんどんやっていかなくてはいけないんだよね。ですから、先ほど町長も言ったけれども、やっぱり都市圏というのが大事だと思うんですけども、来年度、令和3年度に向けて現在考えているPR方法というのがありましたら教えてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 今、宣伝として今後有効ではないかと考えておりますのは、SNSというか、ウェブを利用した方法でございます。いろいろやり方はあるようでございますので、具体にはこれからの検討ということではございますけれども、やっぱり若い人は携帯電話を使ってSNSとかでいろいろやっておる方が多いということがございますので、SNSをウェブの中で柴田町のふるさと納税についての記事を掲載して、柴田町に寄附いただくような対応というのをこれから考えることは必要ではないかと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、これちょっと提案というか、あれなんですけれども、「ふるさと納税ニッポン！」という本ありますよね。毎年10月の末に出している柴田町もそれに掲載して毎年かなりの成果になっていると思うんですけども、この「ふるさと納税ニッポン！」というのは、冬号と夏号もあるみたい。夏号もあるんですよ、たしかあると思うんですよ。調べてみればわかると思うんですけども、それで冬号だけではなく夏号にも、ここは思い切って掲載といたしますか、そういったものも考えてはいかがかと思うんですけどもどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） いろいろなPR方法があるということで一つの検討にしたいと思えます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○8番（斎藤義勝君） では、検討のほうをよろしくお願いします。

それで、最後になりますけれども、去年の令和の台風19号の災害支援の寄附金ということで何点かお聞きしたいんですけども、災害支援のネット上の受け付けはふるさとチョイスとさとふるですか、これがメインでやったと思うんですけども、これで集めた金額の総額が先ほど580万円ぐらい集めたという話でございますが、これ私見てみたら、普通ユーザーはふるさとチョイスのほうさがとふるの何倍といるわけですよ。全国的に見た場合。ただ、この災害の支援に関する集めた金額見ると、さとふるのほうさが400万円近くてふるさとチョイスが100万ちょっとぐらいだったようなんですけども、これはどうしてふだんはふるさとチョイスが多

いの、この災害支援だけは逆の結果になっているのかということをおまじょつと教えていただけ
ないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） ちよつとその辺の事情までは承知しておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○8番（斎藤義勝君） では、後で調査お願いします。

それで、あと愛知県に東浦町、ありますよね。本町と相互の災害協定を結んでいる自治体だ
と思うんですけども、それで、ここの東浦町とふるさと納税に關しての協定は何かあるんで
すか。ちよつとお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 特に協定は結んでおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） 災害時のそういう人とか、物の物的支援というか、人的支援、そういっ
たお互いの協定ではないかと思うんですけども、ここでふるさと納税制度においてこういう
制度あるんですよ。代理自治体、これ聞いたことありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 災害でひどかった自治体にかわって何かやる、かわりに
その自治体がかわってやるということですか。

○8番（斎藤義勝君） はい、そうです。

○議長（高橋たい子君） 少々お待ちください。再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、普通災害支援といった場合はあれなのね。ふるさとチョイス、
さとふる、楽天、そういったものの経由のほかこういう代理自治体というのも選べるんです
よ。この違いというのは普通さとふるとか、ふるさとチョイスは例えば自分が柴田町へ寄附し
たいといった場合にはたしかこれあれですよ。柴田町のほうでさとふるとチョイスにそれでは
うちの自治体を災害支援受け付けられるあれで取り扱ってくださいと頼んだわけなんでしょう。
恐らく。向こうで自主的にやったんですか。それちよつとお願いします。

○議長（高橋たい子君） もう一度質問の内容を。

○8番（斎藤義勝君） ふるさとチョイスの。

○議長（高橋たい子君） 災害と関連してということですか。（「そうそうそう」の声あり）別
ですか。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 災害支援寄附については、ポータルサイトのほうで自主的に掲載したということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○8番（斎藤義勝君） それで、先ほど言いました東浦町の災害のあれを手伝ってくれる自治体、その自治体なんですけれども、「代理」の声あり）代理ね。例えば東浦町とそういった契約を事前に結んでおいて、今回柴田町が去年の秋に台風の被害を受けたときにこっちは災害対応というか、そういうので手いっぱいでもとてじゃないけれどもふるさと納税のあれに取りかかっている人もいないし、時間もないと思うんですよ。町民優先ですからね。そういった場合に東浦町ともしそういう災害契約というか、今までは災害契約結んでおりましたから、ふるさと納税の件についてもそれを一言結んでおけば、その災害があったときに即できるというシステムなんです。それを検討してはいかがかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） ただいまの答弁とともに訂正の申し出がありますので、これを許します。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） まず最初に、ポータルサイトのほうで自主的にやったという表現をいたしましたけれども、実際には緊急寄附の受け付けフォームにつきましては、立ち上げたのはポータルサイトなんですけれども、被災自治体がまずそれに登録するということでございますので、柴田町もそれに登録して受け付けた結果、町長答弁のような形で対応したということでございます。

それから、今議員がおっしゃいました代理というんですかね。その災害に係る対応につきましては検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○8番（斎藤義勝君） わかりました。よろしく検討お願いします。

やはりこの東浦町というのは規模、環境とともに本町と似通っておりますし、同時に距離は離れておりますから被災する可能性も少ないのでありますので、これを機会にふるさと納税を通じてこの東浦町ともそういう約束事をつくりまして、柴田町を応援する人がふえることを期待いたしまして私の質問を終わります。

以上です。

○議長（高橋たい子君） これにて、8番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

4時25分再開といたします。

午後4時13分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番森淑子さん、質問席において質問してください。

〔12番 森 淑子君 登壇〕

○12番（森 淑子君） 12番森淑子です。大綱2問質問いたします。

大綱1、多様な性を受け入れる地域へ。

LGBTという言葉がようやく社会で知られるようになってきました。最近では最後にQをつけてLGBTQという言葉も使われます。

Lはレズビアン、女性同性愛者。Gはゲイ、男性同性愛者。Bはバイセクシュアル、両性愛者。Tはトランスジェンダー、体の性別と心の性別に違和感や不一致を感じる人のこと。Qはクエスチョニング、性的思考や性自認がはっきりしない、決められない、あるいは悩んでいる状況にある人の頭文字をとった略称です。

2018年に株式会社電通が全国20歳から59歳の個人6万人を対象にLGBTQを含む性的マイノリティーに関する広範囲な調査を行いました。その結果、LGBTQに該当する人は8.9%となりました。8.9%というのは、約11人に1人という計算で、左ききの人の割合とほぼ同じということです。このように多くの性的マイノリティーがいるにもかかわらず、当事者にカミングアウトしているかどうか質問すると、65.1%が誰にもカミングアウトしていないと回答しています。偏見を持たれたくない、理解してもらえない、嫌がらせや悪口などがあるかもしれないというのがその理由です。

性的マイノリティーの自殺リスクが高いらしいことは関係者の間では以前から指摘されてきました。多くの方は差別を恐れて自身のことを周囲に打ち明けていません。そのために動機となった生きづらさも公にはなりません。

宝塚大学教授日高庸晴氏の調査によると、ゲイとバイセクシュアルの男性の中には、そうでない男性の約6倍の自殺未遂経験者がいるということです。また、小・中学校の学齢期にいじめ、不登校、自傷行為など、さまざまなトラブルが起こっています。いじめ被害生涯経験率は全体の55.7%、不登校経験率は17.6%、自傷行為経験率は9.6%と示されています。

国連が2030年の達成を目指すSDGsには、ジェンダー平等が掲げられています。あらゆる

性が平等に扱われるよう町の施策の見直しを求めます。

そこで伺います。

- 1) 小・中学校で性の多様性について学ぶ機会がありますか。
- 2) 小・中学校でカミングアウトしている児童・生徒はいますか。
- 3) 小・中学校に性的マイノリティー啓発ポスターを張りませんか。
- 4) 中学校に性別に関係なく自由に選べる制服を導入しませんか。
- 5) 柴田町自殺対策計画に性的マイノリティーの位置づけがありませんが、位置づけるべきではないでしょうか。
- 6) 行政窓口で提出の書類に性別記載が必要かどうかの点検を。

大綱2、高齢者の財産をどう守るか。

成年後見制度は、認知症や知的障害などで判断力が不十分な人の財産管理や生活を支援するため介護保険制度とともにスタートしましたが、これまで十分に利用されていません。これに鑑み、成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年4月15日に公布され、同年5月13日に施行されました。

令和元年5月6日付の河北新報によると、市区町村長が平成29年度に利用を申し立てた件数は、人口当たりで比べると都道府県で最大6倍強の差があることがわかりました。宮城県は高齢者、知的・精神障害者計10万人当たり12.3人で全国でも低い数値です。

高齢者が特殊詐欺の被害に遭う、あるいは親族に横領される事例が後を絶ちません。

そこで伺います。

- 1) 町で把握している被害状況は。
- 2) 本町で高齢者の財産を守るためにどのような手だてを考えていますか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。1問目の前半、教育長。1問目の後半と2問目、町長。最初に教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 森淑子議員の大綱1問目、性の多様性に関する質問4点についてお答えします。

1点目の小・中学校における学ぶ機会と3点目の啓発ポスターについては、関連がありますので一括してお答えします。

平成27年の文部科学省の性の多様性に関する通知を受けて、各学校では個別の事案に応じて

児童・生徒の心情などに配慮した対応を行ってきております。例えば小学校においては人権教室や保健体育の授業で思春期の体と心の変化を学ぶ際に、性の違いだけではなく、性の多様性についても触れながら、性や人種などで差別することなく、相手を思いやる心情を育てております。また、道徳の授業でも個性の伸長や相互理解寛容、公正公平などを学ぶ際に性の多様性について触れております。中学校においても社会科の公民分野で性の多様性について学んでおり、人権作文を書かせる際にも性の多様性に触れております。

まずは児童・生徒に授業などで性の多様性について学ぶことを通して寛容な心情を育み、啓発ポスターなどでの周知についても検討してまいりたいと思っております。

2点目、カミングアウトについてです。

現在のところ、学校から性の多様性に係る相談など受けてはおりません。各小・中学校では、性の多様性に係る悩みを持つ児童・生徒がいる場合には、子どもたちや保護者が悩みを1人で抱え込まないように随時担任や養護教諭などが相談を受け、学校長を中心に組織的に対応を行えるようにしております。また、スクールカウンセラーなどと連携し、関係機関を含めた校内でのサポート体制を整えております。

4点目、ジェンダーレス制服の導入についてです。

公立の中学校で性別を問わずスカートやズボン、リボンやネクタイを自由に選ぶことができる制服、いわゆるジェンダーレス制服を導入している学校には、平成30年4月に開校した千葉県柏市立柏の葉中学校やことし4月に開校する埼玉県吉川市立吉川中学校などがあります。どちらの学校も新たに開校する際に採用しております。また、東京都中野区と世田谷区の全ての区立中学校では、昨年の4月から女子用スラックスを採用したと報道されております。

町内中学校では性別を問わない運動着を導入してはおりますが、制服につきましても、今後生徒や保護者、教職員からの意見を聞きながら調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 次に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 5点目でございます。

自殺の背景には精神保健上の問題だけではなく、健康や家庭、経済、社会問題など、さまざまな複合要因があり、性的マイノリティーの方が無理解や偏見等の社会的要因によって自殺を考えることがあるとされております。

このような状況を踏まえ、柴田町自殺対策計画では、地域で安心して生きるために関係機関

が密接に連携することはもちろん、町民一人一人が身近にいるかもしれない自殺を考えている人が発している心のSOSサインに早く気づき、関係機関につなげ、見守っていけるよう普及啓発、人材の育成等の取り組みを推進することとしております。

6点目、町民環境課窓口の証明交付申請書等には性別記載欄はありません。公的身分証明書の提示などで本人確認を行っていますので、性別確認は不要です。また、町民環境課窓口ではお客様から受領する届け出は、戸籍関係届とマイナンバー関係が主なものとなっておりますが、国の法定受託事務である戸籍事務は届出書様式が定められており、親族関係を公証する必要上、長男、長女、夫、妻など性別がわかるような記載欄があります。未記載で提出された場合は、職員が審査して補正しています。マイナンバー事務については、総務省が作成した事務処理要領等で様式を定めており、性別記載欄がありますが、個人番号の記載があれば性別を省略できるとしています。業務によって上位法の規定に基づき適正に本人確認ができる範囲の記載を求めているところですので、ご理解願います。

大綱2点目、高齢者の財産を守ることでございます。2点ほどございました。

1点目、柴田町の特殊詐欺の被害状況についてですが、平成29年は10件で896万円、平成30年は2件で331万円、令和元年は4件で410万円となっております。令和元年において65歳以上の方が被害者となったケースは、新聞報道があった1件のみで80歳代の女性がキャッシュカード2枚をだましとられる手口で300万円の被害に遭いました。その他3件110万円の被害については、被害者の性別や年齢、手口などは把握しておりません。

次に、親族に横領された被害状況については、公表されていないため把握しておりません。

なお、厚生労働省のホームページにおいて、平成25年から平成30年までの全国の成年後見人等による不正報告件数、被害額を確認することはできますが、平成26年の831件、約56億7,000万円から年々減少しており、平成30年は250件、約11億3,000万円となっております。

2点目、現在は地域包括支援センターと介護事業所が連携し、介護サービス利用者に対し詐欺被害に遭わないよう注意喚起を促すチラシを配布し、相談窓口の周知を図っております。また、親族のいない、または不明な高齢者や親族がいても申し立てをできる者がいない場合で、契約行為や財産処分等の行為が困難な方を対象に成年後見人の町長申し立てを行っており、現在までに8名の方に対し成年後見人申し立てを行っています。

なお、今後は平成30年度に策定した柴田町地域福祉計画において、成年後見制度の利用が必要な方の早期発見と適切な制度利用のための支援体制構築と地域連携ネットワークの仕組みづくりを推進することとしており、さらに令和2年度には社会福祉の資格を有する者を会計年度

任用職員として採用し、高齢者及び障がい者の権利擁護に関する相談に対応してまいります。

特殊詐欺被害の防止としては、お知らせ版への掲載や予兆電話などが相次いだ際に、宮城県警察本部が出す特殊詐欺注意報など、町のメール配信で周知するなど、注意喚起を行っています。

また、警察官や防犯実働隊、町職員が直接町民に呼びかけた活動としては、年金支給月に合わせ昨年8月と令和2年に金融機関の利用者等に啓発用チラシやノベルティグッズを配布するなどの街頭活動を行いました。さらに昨年11月には第16行政区内の一部、約200世帯を対象に訪問型防犯診断を実施し、警察官や防犯実働隊、町職員がグループとなり高齢者への声かけやチラシ等の配布を行いました。今後も本町の高齢者の財産を守るために関係機関と連携しながら対応してまいります。

昨年8月と令和、2月、令和2年、（「2年と言った」の声あり）昨年8月とことし2月に金融機関の利用者に啓発活動を行っております。

○議長（高橋たい子君） 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） L G B Tの調査は株式会社電通のほかに博報堂、労働組合の連合も行っておりまして、どちらも約8%という数値が出ておりまして、大体そのぐらいは妥当ではないかとされております。三重県での高校生に対する調査では約10%という結果もありまして、ですから町内にも一定程度そういう方がいると見ていいと思います。ただ、学校のほうにそういう数字が出てきていないということはどういうことだと思いますか。いるのに見えていないということについてです。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 実際にそのような相談の報告は受けておりませんが、実際にスクールカウンセラー等は、相談内容は守秘義務ということで、その内容を教育委員会のほうにお知らせする義務はございません。ですので、教育委員会としては把握をしていないということで、今回お答えさせていただいております。

今、森議員が言われるように、さまざまなアンケートの中から10%から8%ぐらいのそういう方たちがそういう思いを持っているということがあれば、やはり学校3,000人の児童・生徒がおりますので、やはりその割合でそういう方たちがもしかすればいるのではないかとは思っておりますので、学校現場においてもそういう相談があれば組織的な対応を行っているのではないかと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 答弁の中にも文科省が平成27年に出した性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施についてという通知を受け取って実施していらっしゃるということですが、子どもたち児童・生徒にどの程度その内容が伝わっているかということが気になるわけですね。例えば服装ですと自認する性別の制服、衣服や体操着の着用を認める。髪型も標準より長い髪形を一定の範囲で認める。戸籍上男性の場合です。更衣室も保健室や多目的トイレ等の利用を認める。トイレも職員トイレ、多目的トイレの利用を認める。呼称の工夫、校内文書を児童生徒が希望する呼称で記す。授業は体操または保健体育において別メニューを設定する。水泳のときは上半身が隠れる水着の着用を認める。補習として別日に実施、またはレポート提出で代替する。運動部の活動については自認する性別に係る活動への参加を認める。修学旅行等には1人部屋の使用を認める。入浴時間をずらすとかなりきめ細かい支援の事例が載っておりますが、相談員の方はわかっているけれども、先生方は知らないということはこの通知の内容がどの程度徹底されているのかなという疑念が湧くんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） スクールカウンセラーからそのような相談があった場合には、先ほど答弁のとおり、学校のほうでは学校長をトップとして組織的に対応するという体制がもうとられております。ですので、先ほど個人情報と言ったんですが、そういう相談があり、そのような対応が必要な児童・生徒があった場合には、カウンセラーから養護教諭、または担任等への話があるかと思しますので、学校の現場においてはこの通知に基づく対応が行われているということで考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） そうしますと、そういう生徒がいるということは何組の誰がとかというのではなくて、どの学校とどの学校にはこういう児童がいるという連絡は入っているんですか。全くそれもないわけですか。学校だけの判断に任されているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 教育委員会までそのような報告を上げていただいているというものはまずありません。報告を求めていることもございませんので、ただし、今回学校現場においてはやはり今までもそういう児童・生徒がいたということで、学校内部ではそのような対応をしてきているということでは確認しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。

○12番（森 淑子君） 学校内外にサポートチームをつくるようにということになっておりますので、これから子どもたちが心の中に問題を抱え込んで卒業していくということがないように、カミングアウトも簡単にできるものではないので、本当に親しい人にしかできないということですが、肩身の狭い思いをして成人になることがないように配慮していただけたらと思います。

教員向けの講座も行っているということですのでよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 教員のほうには例えば性教育指導者研修会、そのような研修においてもLGBTについての内容が含まれた研修が行われております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 大人のほうの問題に入りたいと思います。

大阪市はLGBTなどの性的少数者に配慮した行政窓口の対応の手引きというのを11ページにわたるものをつくっているんですが、本町の窓口にはそういう方が相談に来られるとかということはないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 窓口にはそういった具体的な相談に見えたというのは記憶にございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 町営住宅の申し込みで同性のパートナーが申し込みに来たという事例はありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 今のところございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） トランスジェンダーで遠藤まめたさんという方がいるんですが、この方は1987年生まれ、今三十一、二歳というところなんですね。この方が2018年に本を出版しているんですが、この中にこれまでに七、八人のLGBTの友人知人を自死で亡くしているというのを書いてあります。30歳代で七、八人の知り合いを亡くしたというのはびっくりするような数字だと思うんですが、この町内にも告白できないで亡くなっている方が相当数いるんじゃないかなと推測されるんですが、何課に伺ったらいいでしょうか。健康推進課ですか。どうお考えでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 性的マイノリティーが原因での自殺ということなんですが、町での自殺の理由の把握は非常に困難です。町がわかっている自殺の原因、動機ということでは、厚生労働省の特別集計というのがあるんですが、特別集計というのは遺書など、自殺を裏づける資料があって、明らかに推定できる原因、動機を計上したものとされているんですが、一番多いのが健康問題、続いて家庭問題、経済、生活問題の順になっている。このことしか町のほうでは把握はしておりません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 本町は宮城県内でも自殺の多い町、不登校の多い町となっています。どういう事情があってそういう事態に陥っているのかは本人でなければわからないことではあると思いますが、LGBTが原因で生きづらくなった、学校に行きづらくなったという子どもも恐らく今までも随分いたんじゃないかなと思うんです。地域の結びつきの強いところほどそういう告白はできないと思いますので、そういう人たちは成人したら、18歳になったら東京や仙台に出ていっていると思うんですよね。そういう方たちが生きづらさを少しでもなくしていきけるようにしていくにはどういう環境が必要だとお考えでしょうか。どなたか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育長。
- 教育長（船迫邦則君） 学校で言えば、やっぱり大人である教員のほうが先ほど8%とかいるんだよというデータをしっかりと周知して、子どもに接していくということは非常に大事なことで、例えばこの間英語の研修会を庁内で持ったんです。講師になった方がこんなお話をしてくれました。HeとSheとTheyと3つ単語出されて、今までは例えばタロウ、「これはタロウです。私はタロウを知っています」というのを英語で言うと、「This is Taro. I know him.」が正しいんだけど、今は「I know them.」という動きがあるんですよという先生方みんな驚いていました。やはりそういったような世の中の変化というものもしっかり伝えながら、いわゆる一人の人間としての存在に寄り添って接していくということが非常に大事になってくるのではないのでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 生きづらさを少しでも軽くするよということ、全国でパートナーシップ制度を導入する自治体がふえています。昨年の11月現在では26自治体なんですが、このところどんどん導入するところはふえそうな勢いになっていますね。もう既に導入すると決まっているところは11件あります。つい先日2月25日なんですが、陸前高田市のある市議会議員

の方がパートナーシップ制度導入について一般質問で聞いています。そのとき市長の答弁なんですが、「同性カップルに限らず入籍を望まない男女のカップルなどを含めて幅広い形で制度設計できれば」と前向きな姿勢を見せたということなので、陸前高田市は先ほどの導入することになっている11件の中には入っていませんでしたので、この一、二年で導入する自治体はどんどんふえていくと思うんですね。最初渋谷区、世田谷区で導入したときはちょっとびっくりしたという感じでしたけれども、これからはどんどん広がっていくと思いますが、本町ではいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 本町ではそのようなパートナーシップ導入へ向けての検討はまだしてございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 本町の姉妹都市である北上市なんですが、北上市では昨年、平成31年4月に北上市男女共同参画条例と多様性社会を推進する条例を制定しています。その条例の中で「多様性社会とは、年齢、障害の有無、国籍及び文化的背景の違い、性別並びに性的思考及び性自認にかかわらず一人一人が違った個性及び能力を持つ個人として尊重され、それぞれの違い、または共通点を認め合い、多様な人々が能力を発揮できる調和のある社会をいう」とあります。具体的に北上市がパートナーシップ制度を導入するとかというのはまだ出てきていないと思うんですけれども、この条例の中身を見るといずれそうなっていくのかなと感じているところです。東北ではまだ1件も導入しているところはないんですが、柴田町いろいろ問題を抱えた町でもあると思うんですね。花のまち柴田が自殺や不登校の多い町というのは大変不名誉なことなので、要因を一つでも減らすことを考えて制度の導入の検討をお願いしたいんですがいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 今パートナーシップ制度ということでお話があった中で、まずは多様な性のあり方についての理解を深めていくのが大事なのではないかと思うところです。この性の多様性についての理解の一つのあり方として、仙台市が「男女共同参画仙台プラン2016」というのがあるんですけれども、その中で施策5つある中で主な取り組みの一つの中に「多様な性のあり方についての理解の促進」というのを掲げているところです。ですから、まずすぐにパートナーシップ制度とか、そういうことではなくて、性の多様性について幅広くいろいろなところから考えてみるということも一つでございます。たまたま柴田町の第4次男

女共同参画プラン、令和2年度までですので、次のプランのときに市議会議員の方のご意見を伺いながら、このあたりも取り組みの一つとして検討していく余地はあるのかなと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 幅広く検討していくと、これから今まで町内で余り話に出ることがなかったことなので、少しずつそういう空気を醸成していただければと思います。パートナーシップ制度ができますと、法律的には籍を入れることはまだ国のほうで法律をつくっていないんですけれども、自治体単位ではパートナーシップ制度でいろいろなことができるようになるんですね。公営住宅の入居もそうですし、医療機関でパートナーが入院や手術をするときの同意書も書けますし、制度が入っていないと同意書が書けないんですよ。手術に立ち会うこともできないです。他人ということで。あと、住宅ローンの申請とか、生命保険の受取人に指定するとか、いろいろなことができるようになりますので、もしこれからいろいろな政策で生きやすいまちをつくっていただきたいと思います。

次は高齢者の問題に入ります。

先ほどの答弁の中にもありましたが、施政方針の中に「社会福祉士の資格を持つ相談員を配置し、相談支援体制の整備と市民後見人制度などの推進を図る」とありますが、これの詳しい中身を説明していただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 今ご質問の事業名ですが、権利擁護相談体制強化事業と銘打ちまして、町の単独事業という形で会計年度任用職員、資格職の社会福祉士を配置し、障がい者や高齢者の自立生活の継続支援のため、障害福祉サービスと連携し相談者に係る福祉相談に応じ助言、指導、福祉サービスの事業者、医療関係者との連絡調整などを行うという形で手助けという形で考えている業務です。職務といたしましては、社会福祉士の資格職のメインであります権利擁護を中心に相談の窓口になっていただくということで、現在までも福祉課職員が実施しておりましたけれども、それについてはやはり専門性も必要なところも出てきていると、それから親亡き後の障がい者の問題、それから8050問題とかということで、近年そういった権利擁護を強化しなければならない状況になっておりますので、そういった形で専門職を配置して相談体制に応じるという事業でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 市民後見人制度のことをもうちょっと詳しくお願いできないでしょうか。

社協がかかわって始めるのかなと思いますが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 後見人制度の中の後見人になる方というものについては、弁護士さん、税理士さん、社会福祉士さんというふうに資格職を持った方が後見人活動という形で裁判所から認められる、選任されるという事例が多いんですが、その方たちだけでは賄えなかったり、個人で成年後見人をした場合に相続人とのトラブルが発生するのが多くなっています。そのことから、市民の中でまずそういった資格職ではなくてもちゃんと研修を受けて、後見人と同じような業務ができるようにするという形のものが市民後見という形のもので、一般的には報酬については裁判所が取り決めるというところがありますけれども、そういう形をもって町内の資格職が充てられなくて選任に困るということがないようにするための制度というふうにご理解ください。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 成年後見制度のほうなんですけど、そちらのほうは町として、何かちょっと調べたところではメリットもあるけれどもデメリットも相当ありそうだなと感じたんですが、町としては成年後見制度は余り勧めていないということなんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） まず、成年後見制度を利用するということについては、まず任意後見という形のものがあります。家族の者が父や母の、または障がい者のという形で兄弟とか、子どもがなるというふうなもの、家族が申し出するものがあります。それから、町長申し立てによるものもあります。そういった形で後見人という形でその人の財産、要するに先ほど言ったように契約とかがまず実施できない、中身がわからないという場合について対応するためにやっていく後見人制度となりますので、これは一つには詐欺や特殊詐欺なんかも含めてそういった被害に遭わないようにするために財産を守るということが一つ大きなものになりますので、決して勧めていないということではありません。ただ、後見人による犯罪も起きますし、家族とのトラブルも実際には起きるといふ事例は実際にこの制度の中にはあるということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 一くくりに高齢者といっても認知症の進んだ人と健常者とグレーゾーンの人といろいろ、それこそ本当にいろいろ、さまざまだと思うんですけども、それぞれ対応が違うと思うんですね。まず認知症の人の場合には成年後見制度を利用して裁判所に入っても

らうというのはいいかと思うんですけども、グレーゾーンの人がすごく難しいかなと思うんです。

実は、私身近な人でお金をだまし取られた人がいるんですね。1人は認知症の進んだ人でおいごさんに通帳や印鑑を預けていたらお金をどんどんおろされて、1,000万円とかいう金額らしいんですけどもなくなっていたという話なんですけど、もう一件はグレーゾーンの方で、医者からは認知症という診断を受けているんですけど、本人には余りそういう自覚がないと、ある日奥さんが通帳を見てみたら定期預金が解約されていたというんです。それで幾らだか金額は聞けなかったんですけども、多分数百万単位のお金がなくなっていて、ご本人、当事者の方が言うにはパソコンの中に「あなたこのお金を払わないと裁判所に訴えます」と言われたので払ったということなんですけども、それで数回にわたって振り込んだ、振り込んだというかATMに行って数字入れている間にお金抜き取られたというケースじゃないかなと思うんですけど、本人は余りそういう自覚がないんですね。五、六年前の話だというんですけど、奥さんに言わせると去年の暮れだと、そういうグレーゾーンという場所にいる方が一番ちょっと心配なんですけども、町に対してそういう方への対策というのはなかなか難しいかなとは思いますが、今度相談員が、相談センターですか、相談員なんですか。どういう感じで、どこに設置されるというか、その方はどういう場所におられるんでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 新しい相談窓口という形については、実際には福祉課のほうが窓口という形になって、そういった権利擁護の相談窓口という形でPRして周知徹底を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 最近、特殊詐欺の犯行に先立って被害者の資産状況などを探るアポ電というのがふえているということなんですけども、町のほうにそういう連絡とかは入っているでしょうか。被害の状況とか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） アポ電単独の情報というのは特に来てはおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 実は、我が家に毎日のように不審な電話が何本かかかってくるんですね。0120で始まるもの、03ナンバー、多分東京ですよ。あと080なので携帯かなと思うんですけど、そのほかに非通知の電話も入ってきます。毎日2本、3本と入ってくるんですね。ナンバーデ

ディスプレイがついているので知らない番号には出ないことにしております、留守になるとすぐがちゅと切れるんですけども、非通知の電話なんです、非通知の電話のほうは機械音で「今のお住まいは持ち家ですか、賃貸ですか」という質問があつて留守電に切りかわるとがちゅと、留守電といますか、この電話は録音されていますというのは入るらしいんですが、それが入るとすぐがちゅと切れる。これが3日に1回ぐらいかかってくるんですが、ひょっとしたらこれはアポ電かななんて思います。うちの場合はその「録音しています」というのが入るので出ないことにしているんですけども、自動通話録音機というのを貸し出している自治体がふえているようですけれども、検討されてはいかがかなと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） その自動録音機というのを実際に現在のいろいろな多機能電話の中にはそういった形で録音していると、昔は普通に留守録で「ただいま留守にしております」というふうな形のものだったんですが、言葉を変えまして今みたいな形については自分でそういう言葉を入れるのもありますし、難しい操作をしなくても留守番電話の中からその声をセレクトして選ぶことができるものが市販で売っております。ですから、事業として考えたことはなかったんですが、そういうのがあるんだなという認識は持っておりました。現在、目的がちゅと違うので福祉課のほうで福祉電話というものは貸与はしておりますが、ちゅとそういった目的の特殊詐欺とか、そういうために貸し出しているものではありませんでしたので、今後検討する余地もいろいろあるのかなというふうに考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 新しい電話ですと留守録がついていたり、ナンバーディスプレイがついていたりということがありますが、高齢者で古い電話をそのまま使っている場合にはどこから来た電話だかわからないとみんなとるという場合もありますので、自動通話録音機の貸し出しをちゅと前向きに考えていただけたらなと思いますが、以上で終わります。

○議長（高橋たい子君） 要望でよろしいんですね。（「はい」の声あり）

これにて、12番森淑子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分再開をいたします。

ご苦勞さまでした。

午後5時10分 散 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年3月3日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 10番 佐々木 裕 子

署名議員 11番 安 部 俊 三

